



## 興産信用金庫の現況



# REPORT 2025

# 興産信用金庫「経営理念」

## Purpose (存在意義)

### 想いに寄り添い、未来へつなぐ

興産信用金庫は、地域・お客さま・職員が抱える悩みや課題の解決に親身な姿勢で取り組み、夢や目標の実現に向けて全力でサポートします。時代が変化しても、地域との繋がり、お客さまと育んだ絆、職員の笑顔を大切に、これからも共に歩み続けます。

## Vision (将来ありたい姿)

### 1. 地域・お客さま・金庫のつながりの輪を広げていきます

地域・お客さま・金庫の絆を育み、地域に寄り添うことで、新たなつながりをつくっていきます。

### 2. 中小企業のNo.1パートナーを目指します

更なる中小企業の活躍のために、お客さまに寄り添い、最も頼りにされる金融機関を目指します。

### 3. 多様性を尊重し、お互いを思い合える職場をつくります

常に職員に寄り添うことで、柔軟な働き方を認め合い、感謝の気持ちとコミュニケーションにあふれた明るい職場を築いていきます。

## Value (行動指針・価値観)

1. お客さまの目線にたち、最適な商品・サービスを提供します。
2. コンプライアンスを徹底し、自らの言動に責任を持ちます。
3. チームワークを大切に、一丸となって課題に取り組みます。
4. 夢と挑戦する気持ちをもって、成長し続けます。

## CONTENTS

ごあいさつ	1
持続可能な地域社会の実現に向けて	2
地域社会とのつながり	4
お客さまと共に	6
トピックス	10
興産信用金庫の概要	12
業績の概要	13
自己資本比率	16
不良債権	17
信頼される金庫として	18
金庫の運営体制	21
主な業務内容	24
主な手数料一覧	27
総代会の仕組み	28
役員・組織図	30
金庫の沿革	31
ネットワーク	32
開示項目一覧	33



## 興産信用金庫は“未来へ、今日も明日も。” みなさまと共に歩んでまいります。

平素は興産信用金庫に格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。さて、今年も皆様に当金庫に対し理解を深めていただき、今後も一層のご愛顧を願い、ディスクロージャー誌「興産信用金庫の現況 2025」を作成いたしました。ご高覧の上、当金庫の経営内容についてご理解いただければ幸いです。



令和6年度を振り返りますと、我が国の経済は、雇用・所得環境の改善のもと緩やかな回復基調が続く一方、世界では中国経済停滞の影響や混迷を深める中東・ウクライナ情勢、さらには米国の新政権の政策が世界経済に与える影響もあり、世界全体でより不確実性の高い状況となりました。日本国内では日本銀行が2024年3月にマイナス金利政策を解除し、その後、金融市場の正常化に向けて進めているものの、金融経済の環境は不透明感が強まる状況が続きました。

このような経済情勢の下、金庫の業績につきましては、預金残高は前期比0.92%（3,635百万円）増加の398,054百万円となり、貸出金残高については同0.24%（617百万円）増加の250,587百万円となりました。

損益では、経常収益は前期比292百万円減少の6,157百万円となり、経常費用は同861百万円増加の5,788百万円となったことから、経常利益は同1,153百万円減少の369百万円となりました。これに特別損益及び法人税等を加味した結果、当期純利益は同334百万円増加の1,533百万円となりました。また、自己資本比率につきましては、前期比0.96ポイント上昇の11.65%となり、国内基準の4%に対しては大幅に上回る水準を維持しています。

令和7年度は、中期経営計画“新たな時代への勇気ある挑戦”の2年目の年度となります。新たに策定した金庫のパーパス（金庫の存在意義）が、地域社会に根付くため、職員に対してビジョン（金庫の将来ありたい姿）を浸透させ、ビジョンの実現に向けて取り組んでまいります。引き続き、金庫は「お客さまと地域の発展」を通じて、強固な信頼関係を築きながら、中小企業等事業者の皆さまへの資金供給と課題解決を積極的に展開し、これまで以上に地域における存在感を高め、将来にわたり健全性を確保しながら“持続可能なビジネスモデル”の構築に向け、総力を挙げて取り組んでまいります。

令和7年7月

理事長 岡田幸生

# 持続可能な地域社会の実現に向けて



興産信用金庫は「興産信用金庫 SDGs 宣言」「環境経営方針」に基づき、地域社会の課題解決を通じて、地域社会の持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいます。



## 教育

地域の皆さまに、金融リテラシー教育を広めていくための取組みとして、「金融経済教育推進機構」様より講師を派遣していただき、職員向けの研修を行いました。学校向けから一般の方々向けまで幅広い年齢層別に必要な金融リテラシーを身に付けることが出来ることから、同機構様の紹介等を通じて、金融リテラシー教育の啓蒙に取り組んでいきます。



営業店には、地元の小学生が生活科学習の一環で、店内学習・インタビューに来てくれています。お金を使用する体験などを通じて、社会の中で生きていく力の素地形成を図ってもらう大切な時期である子供たちのお役にたてるよう、これからも取り組んでいきます。

## 学習

## 寄付

当金庫では、平成 28 年より、東日本大震災で親を亡くされた子供たちへの教育支援や心のケア活動のため、寄付型定期預金「KOSAN まなび」にお預けいただいた金額の 0.01%相当分を「あしなが育英会」様へ毎年、寄付させていただいております。令和 6 年度は 735,000 円を寄付させていただきました。これまでに寄付した金額は、総額 6,304,000 円となりました。



興産信用金庫本店が店舗を構える千代田区神田紺屋町と藍染の歴史に触れながら、神田藍の会の皆さまのご指導のもと、生葉染め体験を行いました。興味深いお話しをしていながらの染め体験は貴重な経験となりました。

## 伝統

15 陸の豊かさも守ろう



## 募金

「エコグリーン定期預金」、「エコグリーン 100 定期預金」にお預けいただいた金額の 0.01%相当分 964,000 円を、東京都「花と緑の東京募金」へ寄付いたしました。当金庫は平成 21 年から毎年、寄付を続けており、これまでに寄付した金額は、総額 25,242,000 円となりました。  
※「花と緑の東京募金」は、花と緑あふれる都市東京を都民や企業とともに実現するための募金です。



11 住み続けられるまちづくりを



## 防犯

お客さまの大事な資産を守るため、特殊詐欺の未然防止に努めている他、地域の防犯活動に積極的に取り組んでいることから、多くの感謝状をいただいています。これからも地域に根付いた信用金庫を目指して、努力していきます。



浅草千束通り商店街を盛り上げるため、浅草支店の近くにある小学校3年生のみなさんが商店街のイメージキャラクターを考えてくれました。生徒さんのたくさんの思いがつまっています。興産信用金庫は、地域とともに歩んでいきます。

## 商店街

## 相続

「いい遺言（1115）の日」に当たる11月15日、千代田区の本部ビルで「第9回遺言・相続全国一斉相談会」を実施しました。信金中央金庫や日本弁護士連合会（日弁連）などが同日、全国で開催したイベントに賛同して開催しました。相談内容は、遺言や遺産分割に加え、事業承継や成年後見制度など多岐にわたりましたが、社会的にも意義のある取組みであると認識しており、これからも継続して取り組んでいきます。



フードドライブ活動として募集した食品を、大田区社会福祉協議会に寄付させていただきました。寄付していただいた食品は、大田区社会福祉協議会を通じて、こども食堂や児童養護施設など支援を必要とする方々に届けられます。大田市場営業部は、「食」を通じた支えあいに賛同し活動しています。

3 すべての人に健康と福祉を



## こども食堂

## 寄贈

興産信用金庫の本部役職員による取組みでは、「使用済み切手・書き損じはがき」の収集と整理を実施しています。箱一杯の使用済み切手を、千代田区社会福祉協議会に寄贈し、地域の社会貢献活動の一助となるよう、日々、取り組んでいます。



5 ジェンダー平等を実現しよう



## 生活と仕事

### ダイバーシティの推進

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、行動計画を策定しています。

○計画期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日までの5年間

#### ○主な取組み

- ・目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を100%とする
- ・目標2：年次有給休暇付与日数の増加及び取得率70%以上を維持する

#### 女性活躍推進法に関する行動計画

○計画期間：令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間

#### ○主な取組み

- ・取組1：総合的に活躍できる人材の育成を行う
- ・取組2：仕事と育児の両立支援を行い、働きやすい職場環境を作る

# 地域社会とのつながり

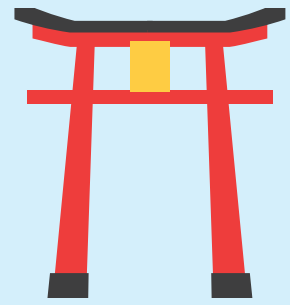
## 神田祭



地域の皆さまの笑顔とともに、多くの職員がお祭りに参加させていただき、  
地元の方々とたいへん盛り上がりました。

お祭りの写真は 2025 年 5 月に撮影されたものです。

## 三社祭



## 西向天神例大祭



## 銀杏岡八幡神社例大祭



お祭りの写真は 2025 年 5 月、6 月に撮影されたものです。

# お客さまとともに ～中小企業の経営の改善と地域活性化のための取組み～

## 地域密着型金融への取組み

地域密着型金融の取組み体制をより充実させるために、「地域支援部お客様支援課」及び「審査部経営支援課」を設置しています。千代田区に本店を置く都市型信用金庫として、地元中小企業に対し、金融仲介機能を通じて事業資金のご融資や創業・経営改善・事業再生等へ積極的に取組んでまいります。

### 1. 創業・新事業支援

- ・千代田区役所と「千代田区創業支援事業」で連携し、千代田区役所・公益財団法人まちみらい千代田・東京商工会議所・日本政策金融公庫等の創業支援事業者と連携して、千代田区内で創業予定の方や創業後5年未満の方々にそれぞれの実情にあった情報を提供し、各創業支援事業者がそれぞれの強みを生かした様々な支援を行っています。
- ・日本政策金融公庫と創業分野における連携スキームを構築し、創業期におけるお客さまに対して、創業資金の協調融資や経営面のサポートを行うほか、地域の中小企業支援組織とも連携した創業支援を実施しています。
- ・東京都信用金庫協会が中心となり、東京都内の信用金庫と東京都が連携して運営している「東京都女性・若者・シニア創業サポート2.0」の取扱いを実施し、女性・若者・シニアによる地域に根差した創業を支援しています。
- ・公益財団法人まちみらい千代田が開催する「千代田ビジネス起業塾」にて金庫職員が講師を務める際には、創業を希望する方々を対象に資金調達方法等について説明をしています。

### 2. 事業再生・経営支援

- ・金融円滑化のために条件緩和を行ったお客さまに対する助言・提案を実施し、またホームページに経営改善計画書策定支援ツールを掲載するなど、コンサルティング機能を発揮する体制を整備しています。
- ・審査部経営支援課と営業店の連携による改善支援の他にも、中小企業活性化協議会・地域経済活性化支援機構・東京商工会議所・東京都中小企業診断士協会・東京都中小企業振興公社等の活用を図り、専門家派遣による再生計画策定支援等、多様な手法にて再生を行っています。

### 3. 外部連携機関を活用した経営支援

- ・連携している外部専門家及び東京商工会議所等の中小企業支援事業者を活用したお客様支援実績は1,355件（令和6年度）あり、お客さまの様々な経営課題解決につながりました。

#### 主な外部機関活用状況

令和6年度	販路拡大支援相談件数	相談件数 281 件	外部機関活用件数 183 件
令和6年度	経営改善・再生件数相談件数	相談件数 458 件	外部機関活用件数 319 件
令和6年度	事業承継・M&A支援相談件数	相談件数 171 件	外部機関活用件数 141 件

#### 当金庫と連携する外部機関

課題解決	【販路開拓】	東京商工会議所、東京信用保証協会、東京都よろず支援拠点、信金中央金庫、東京都中小企業振興公社、(株)マクアケ、(株)出前館、(株)商工組合中央金庫
	【助成金・補助金】	東京商工会議所、東京都よろず支援拠点、東京都中小企業振興公社、湘南コンサルティング、(株)エフアンドエム
	【創業・新規事業】	東京商工会議所、東京信用保証協会、東京都よろず支援拠点、日本政策金融公庫
	【事業承継・相続】	東京商工会議所、東京都よろず支援拠点、日本パートナー税理士法人、司法書士法人花沢事務所、OAG 税理士法人、(株)OAG コンサルティング、(株)NCP 相続センター、行政書士法人 ORCA、(株)ルリアン、(株)日本 M&A センター、事業承継センター(株)、日本プライベートエクイティ(株)、(株)トランビ、(株)M&A サクシード、信金キャピタル(株)、(株)M&A ナビ
	【経営全般】	東京商工会議所、東京信用保証協会、東京都よろず支援拠点、東京都中小企業振興公社、東京都行政書士会、東京税理士会、TKC 東京中央会
	【脱炭素】	(株)NEXYZ.、e-dash (株)
経営改善・再生支援		東京商工会議所、東京信用保証協会、東京都よろず支援拠点、東京都中小企業振興公社、東京都中小企業活性化協議会、東京都中小企業診断士協会、(株)商工組合中央金庫、ゼネラル・パーチェス(株)

#### 4. 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

- ・当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けられた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。
- ・令和6年度に当金庫において、新規に無保証でご融資をした件数は1,818件、新規融資に占める経営者保証に依存しないご融資の割合は60.60%、保証契約を解除した件数は78件です。保証債務整理については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

#### 経営改善支援等の取組み実績 【令和6年4月～令和7年3月】

(単位：先数)

(単位：%)

	期初 債務者数 A	うち 経営改善支援 取組み先数 α	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数			経営改善支援 取組み率 α/A	ランク アップ率 β/α	再生計画策定率 δ/α	
			β	γ	δ				
正常先 ①	4,581	4		3	4	0.1%		100.0%	
要注意先	うちその他要注意先 ②	1,208	21	1	20	21	1.7%	4.8%	100.0%
		うち要管理先 ③	1	0	0	0	0.0%	-	-
破綻懸念先 ④	221	12	1	11	12	5.4%	8.3%	100.0%	
実質破綻先 ⑤	63	2	0	2	2	3.2%	-	-	
破綻先 ⑥	34	1	0	1	1	2.9%	-	-	
小計 (②～⑥の計)	1,527	36	2	34	36	2.4%	5.6%	100.0%	
合計	6,108	40	2	37	40	0.7%	5.0%	100.0%	

- (注)・期初債務者数および債務者区分は令和6年4月初時点まで整理しています。  
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンなどの先を含めていません。  
 ・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めていません。  
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含めています。  
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理しています。  
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めていません。  
 ・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。  
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上しています。  
 ・「αのうち再生計画を策定している全ての先数δ」には、独自の再生計画策定先のほか、中小企業活性化協議会、RCC、地域経済活性化支援機構、産業復興機構、東日本大震災事業者再生支援機構などと連携した再生計画策定先を含みます。

#### お客様支援にあたり多くの外部機関と連携し、地域社会や企業のお役に立てるよう様々なメニューをご用意しています。

##### ◆東京商工会議所との連携強化

東京商工会議所と業務協力および連携を強化し、中小企業向けセミナーの共催、中小企業の経営における課題解決支援を実施しています。

##### ◆政府系金融機関等との連携強化

日本政策金融公庫と業務協力および連携を強化し、創業者を含め中小企業に係る金融の円滑化を図っています。

##### ◆財団法人東京都中小企業振興公社との連携

公社と中小企業支援に関する覚書を締結し、公社の持つ中小企業支援業務の紹介を行っています。

##### ◆中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」に認定

中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う経営革新等支援機関として認定されています。

##### ◆東京都中小企業診断士協会との中小企業支援等の協力

お客様に対する経営支援を円滑且つ有効に行い、地域経済の活性化を図ることを目的として、「中小企業支援等の協力に関する覚書」を結んでいます。

##### ◆関東経済産業局中小企業支援ネットワークへの参加

お客様の高度・専門的な課題解決に向けた経営支援、専門家派遣をおこなっています。

##### ◆外部専門家との連携

地域のお客様の専門的な課題を解決するため、11ページの外部専門家と業務の連携を図っています。

#### ●興産 若手経営者の会 活動

令和6年度は講演会をはじめ、6回のセミナーを開催しました。

令和6年7月10日(水)

興産若手経営者の会会員様限定「失敗を成功に導く心の持ち方」をテーマとして、バドミントン元日本代表の小椋久美子氏による講演会を開催しました。



実施日	参加数	開催内容
令和6年 6月18日	30名	セミナーを開催。テーマ「人材の採用・定着を叶える「いまどき」で「本質的」な考え方や具体策」
令和6年 7月10日	39名	講演会を開催。テーマ「失敗を成功に導く心の持ち方」
令和6年 9月19日	34名	セミナーを開催。テーマ「中小企業のための生成AI入門」
令和6年10月18日	28名	体験型セミナーを開催。テーマ「日本最大の施設規模と取扱量を実現 “大田市場見学”」
令和6年11月22日	34名	セミナーを開催。テーマ「言いにくいことを言わずに相手を動かす魔法の伝え方」
令和7年 2月14日	26名	セミナーを開催。テーマ「カスハラに対して企業が取り組むべきことは何か ～クレーム対応のお手本事例と失敗事例から学ぶ～」
令和7年 3月14日	39名	セミナーを開催。テーマ「目のトレーニングでメンタル強化と能力・生産性向上!!」

# お客さまとともに ～中小企業の経営の改善と地域活性化のための取組み～

企業経営者の皆様のお悩みを解決するために、興産信用金庫が提携する各種専門家のご紹介やネットワークを活かし、お客様の立場になってしっかりサポートいたします。

お客様の経営課題



課題解決支援サービス等

安心の  
支援体制

興産  
信用金庫

必要に応じ  
専門的な  
支援機関



- 創業計画について相談したい。
- 創業後のアドバイスを継続して受けたい。

創業支援

創業計画作成／手続きのフォロー／創業資金に関する相談窓口の紹介  
創業後の経営サポート

- 営業力・宣伝効果を強化したい。
- 販路拡大の相談をしたい。
- テストマーケティングの実施をしたい。

販路拡大

ビジネスマッチング交流会の実施／各種商談会の開催／販売手法アドバイス  
海外販路開拓サポート／クラウドファンディングの活用

- 売上が減少傾向にある。
- 収益や資金繰りを改善したい。
- 改善計画書を作成したい。

経営改善・再生

経営改善計画の作成支援／課題整理／外部専門家の紹介

- 後継者はいるが事業承継が進んでいない。
- 相続手続き・税制について知りたい。

事業承継・  
相続サポート

事業承継の促進支援／株価評価の実施／事業承継サポートデスクとの連携  
外部専門家の派遣／M&A支援／事業承継塾の紹介／相続手続きの代行

- 自社で使える補助金・助成金が知りたい。
- 事業・設備に補助金を活用したい。

補助金・助成金

中小企業向け補助金制度の紹介／各種助成金の活用／申請手続き代行

- 人材を募集したい。
- 採用の方法が知りたい。
- 就業規則を整備したい。

人材採用・  
人事労務

人材募集サポート／採用条件の明確化／採用全般に関するアドバイザーの紹介  
就業規則の作成代行／行政書士の紹介

- 不動産を売買・賃貸したい。
- 土地を有効活用する方法が知りたい。
- 建物の新築・改修を考えている。

不動産活用

売買の仲介全般／使用貸借の仲介手続き（飲食店開店など）  
サブリースの提案／建築請負／コンビニ大手の紹介

- 各種許認可について相談したい。
- 商品のブランド化について相談したい。
- 自社商品・技術を守りたい。

知財・資格取得支援  
ブランド構築

知的財産権の取得支援／出願手続き代行／知財ビジネス評価書の作成  
弁理士の紹介／Pマーク・ISO取得支援／産学公連携窓口の紹介

上記以外にも、ビジネスに関わる様々なご相談をお受けしております。お気軽にご相談ください。

## KOSAN ビジネスサポート

お客様支援にあたり、地域社会や企業のお役に立てるよう様々なお悩みを解決するために、提携する各種専門家のご紹介やネットワークを活かし、お客様の立場になってしっかりサポートいたします。

令和6年度は、個別相談会や各支援機関による経営サポート会議の開催や当金庫のお取引先が企業表彰を受賞されました。



### ●東京チームサポート会議

東京都よろず支援拠点などの4支援機関が一堂に会し、当金庫の取引先が抱える課題の解決策を議論。企業も議論に加わることで、より効果的な支援につなげる狙い。

参加支援機関は、よろず支援拠点に加え東京都事業承継・引継ぎ支援センター、東京都中小企業活性化協議会、東京信用保証協会。

### ●2025年しんきん優良企業表彰において 株式会社アイティープロデュース様が 「最優秀賞しんきんものづくり大賞」を受賞

秋葉原支店にてお取引いただいている株式会社アイティープロデュース様が一般社団法人東京都信用金庫協会・しんきん協議会連合会・東京事業経営者会様主催によるしんきん優良企業表彰式において、「最優秀賞しんきんものづくり大賞」を受賞されました。2007年4月の創業以来、金融業、通信業、流通業、製造業など多岐に渡ってWEBシステムや基盤構築を手掛ける企業であり、技術者の人出不足の慢性化、プロジェクト複雑化、多様化、高コスト化している現代において、いち早くニアショア開発体制を構築するなど時代に沿った企画提案力を強みとしています。

2013年4月の出雲支店開設は、地域の魅力づくりにも役立っています。



## 金融円滑化への取組み

### 金融円滑化のための基本方針

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給すること、並びに地域の中小企業に対する経営相談・経営指導や経営改善支援を行うことが地域金融機関にとって最も重要な役割であると認識し、以下に定める方針に則り、その実現にむけ真摯に取り組んでまいります。

#### 1. 取組み方針

- (1) お客様の経営実態等を踏まえて、新規融資や貸付条件の変更等を適切に行うよう努めます。
- (2) お客様の経営実態等を踏まえて、経営相談・経営指導および経営改善に関する支援を適切に行うよう努めます。
- (3) 与信取引（貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約）に関し、お客様に対する説明を適切かつ十分に行うよう努めます。
- (4) お客様からの与信取引に係る問い合わせ、相談、要望および苦情への対応を適切かつ十分に行うよう努めます。
- (5) お客様からの保証契約に関する相談等に対して、平成25年12月5日に「経営者保証に関するガイドライン研究会」（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」（公表後の改定内容を含む）に基づき適切に対応するよう努めます。
- (6) お客様からの私的整理に関する相談等に対して、令和4年3月4日に「中小企業の事業再生等に関する研究会」（全国銀行協会が事務局）が公表した「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」に基づき適切に対応するよう努めます。
- (7) その他与信取引に関し、地域密着型金融を推進するために必要な措置を適時・適切に講じるよう努めます。

#### 2. 金融円滑化措置の適切な実施に向けた態勢整備

上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり必要な態勢を整備いたします。

- (1) 金融円滑化管理規程の制定
- (2) 金融円滑化管理責任者等の選任
- (3) 相談・苦情窓口等の設置
- (4) 「経営者保証に関するガイドライン」に基づく対応を適切に実施するための体制の整備
- (5) 「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」に基づく対応を適切に実施するための体制の整備
- (6) その他金融円滑化に必要な体制の整備等

#### 3. 他の金融機関等との緊密な連携

- (1) 複数の金融機関から借入れを行っているお客様から返済条件の変更等の申し出があった場合には、他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等及び中小企業活性化協議会を含む。）と緊密な連携を図ります。
- (2) お客様の事業の再生又は地域経済の活性化に資する事業活動を支援するに当たって、地域経済活性化支援機構と緊密な連携を図ります。
- (3) 3項の(1)を実施する際には守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これら関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながらお客様の資金繰りや金融の円滑化に努めます。

尚、ご返済条件の変更等に関する相談・苦情等がございましたら、現在お取引いただいている取引店または下記本部窓口までお申し付けください。

ご相談窓口：各営業店、又は本部窓口 リスク管理部（0120-53-0775） 受付時間：平日午前9時～午後5時

## トピックス ～(1年のあゆみ)地域の皆様とのつながり～

## ●地域における社会的貢献

各店舗では、清掃活動や各区しんきん協議会活動等を通して、バザー収益金の社会福祉団体への寄付、ボランティア活動、経済講演会の開催、共通商品券の事務取扱等さまざまな地域貢献活動を行っています。



## ●お客さまご支援のための職員向け研修の充実

令和6年7月10日、営業活動に関する意見交換を行うため、商工中金様による研修開催。令和6年8月28日、職員向けに経営支援等を題材に、商工会議所千代田支部様、日本政策金融公庫東京支店様による合同研修会を開催。お客さまご支援のため、日々、職員がスキルアップ出来るように取り組んでいます。



令和6年5月16日

## ●大田市場営業部開設100周年記念

平成12年6月、興産信用金庫は、旧神田信用金庫と合併しました。合併した旧神田信用金庫の店舗であった大田市場営業部は令和6年5月16日、開設100周年を迎えることが出来ました。

多くのお客さまのご支援をいただいていたことに感謝し、開設日は来店感謝デーを開催させていただきました。



令和6年9月27日

## ●千代田区の地方連携事業に向けて

千代田区に本店を構える当金庫は信金中央金庫が創立70周年記念事業として実施した地域創生推進スキーム「SCBふるさと応援団」に千代田区が推進する地方連携事業を推薦し1,000万円の寄付に至りました。このことが評価され、信金中央金庫は紺綬褒章を受章し、国から褒状が伝達されました。



左：千代田区長  
樋口 高顕 様  
中央：信金中央金庫 東京営業部部长  
村上 公敏 様  
右：興産信用金庫 理事長  
岡田 幸生

4月

5月

6月

7月

8月

9月

1日 クールビズ実施(～10/31)  
10日 懸賞付き定期預金  
「サンクス100」の抽選会実施  
16日 大田市場営業部開設100周年

9日 明治座観劇会  
「松平 健50周年記念公演」を実施

令和6年5月10日

## ●懸賞付き定期預金「サンクス100」抽選会を実施

1等・2等・3等賞には当選金、明治座公演観劇会前方席が当たるプレミアム観劇賞や、その他の座席でご観覧いただける観劇賞が当たる当選番号が決定いたしました。

お客さまに参加していただき、厳正な抽選を行っております。



令和6年7月9日

## ●明治座観劇会

松平健 50周年記念公演を実施させていただきました。



●「ちよだ安全・安心ネットワーク」の協力事業者として参加  
地域における当金庫の役割として防犯の意識を高め、犯罪の抑止や早期解決を図ることを目的とした「ちよだ安全・安心ネットワーク」への協力事業者として参加しています。

●千代田区「高齢者安心生活見守り隊」への参加  
金庫職員が地域の高齢者の方々に気をかけ、異変があればすぐに対応できる体制として、千代田区「高齢者安心生活見守り隊」へ参加しています。

### ●地域応援BOOK「KOSAN 超トクパスポートなび」

飲食店支援に向け、千代田区・中央区内の飲食・宿泊・旅行に関わる企業様を対象にご協力いただき、クーポンブックを制作しました。期間限定ではありましたが、さまざまな特典をお楽しみとして、多くの方に大好評を頂きました。



### ●マル得ポイント定期預金

マル得ポイント定期預金は、お客さまのお取引に応じて金利が上乗せされるお得な定期預金です。お預入れ時（自動継続後）の店頭表示金利に、ポイントに応じた当金庫所定の金利を上乗せして満期日まで適用されます。



### ●代々木支店渋谷出張所 ATM コーナー開設

渋谷サクラステージ SAKURA タワー 3階に代々木支店渋谷出張所 ATM コーナーを開設しました。皆さまのご利用お待ちしております。



28日 寄付型定期預金「KOSANまなび」の寄付金を「あしなが育英会」へ寄付

10日「マル得ポイント定期預金」の取扱い開始  
24日 代々木支店渋谷出張所(ATMコーナー)開設

10月

11月

12月

2025年  
1月

2月

3月

6日 相続手続き代行業者(株)NCP相続センターとのビジネスマッチング契約締結  
8日 相続手続き代行業者(株)ルリアンとのビジネスマッチング契約締結推  
11日 相続手続き代行業者行政書士法人ORCAとのビジネスマッチング契約締結

3日 緑化推進活動「エコグリーン定期預金」の寄付金を東京都環境局「花と緑の東京募金」へ寄付  
4日～7日 国内2泊旅行を実施

令和7年2月4日～7日

### ●国内2泊旅行

全国天満宮総本宮  
太宰府天満宮参拝  
ホテルニューオータニ  
博多と嬉野温泉3日間



### 当金庫職員の取組み

サービス・ケア・アテンダント資格の取得  
平成20年度より「サービス・ケア・アテンダント資格」の全員取得に向けた取組みを実施しています。令和7年3月末現在、266名が取得しています。

サービス・ケア・アテンダントとは、ノーマライゼーション社会(※1)におけるユニバーサルサービス(※2)の考え方を基に、サービスをご提供するあらゆる場面において高齢者やお身体の不自由な方々にとどまらず、困っている全ての方々へのサービスに主眼を置いています。

(※1)ノーマライゼーションとは「ハンディキャップを抱えた人たちも社会の中で普通に暮らせる優しい環境を作っていく」という考え方です。

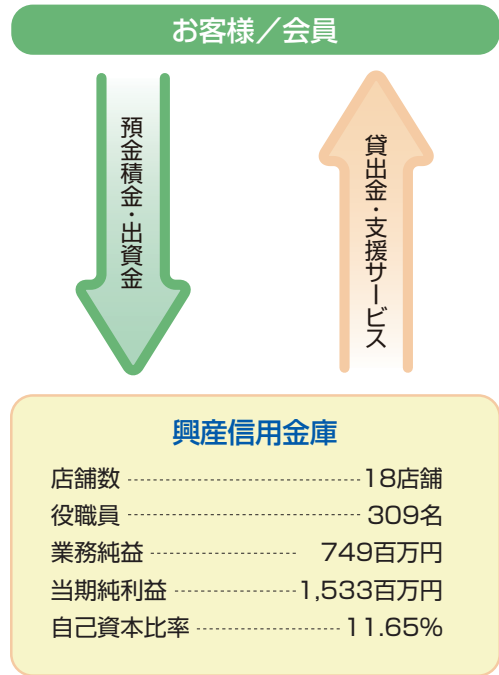
(※2)ユニバーサルサービスとは、子供から大人、高齢者、病気の方、妊婦の方、障害のある方、外国人まで、あらゆる人に対して公平な情報やサービスを提供することです。



# 興産信用金庫の概要

## 金庫概要

創 立 大正 12 年 3 月 23 日  
 所 在 地 (本店) 東京都千代田区神田紺屋町 41 番地  
 (本部) 東京都千代田区神田神保町 1 丁目 40 番地  
 出 資 金 26 億 19 百万円  
 会 員 数 21,931 人  
 店 舗 数 18 店舗 (本店 1、支店 17)  
 店舗外現金自動設備 3  
 常勤役員数 309 人 (令和 7 年 3 月末現在)

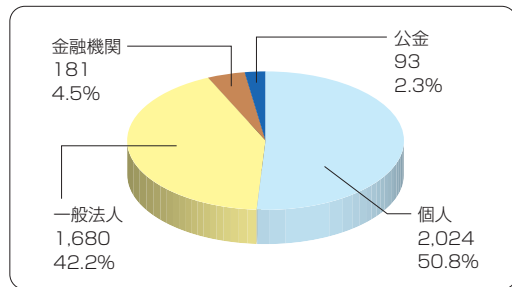


## 営業地区

東京都 23 区、武蔵野市、三鷹市、西東京市、東久留米市、小平市、小金井市、府中市、国分寺市、清瀬市、武蔵村山市、稲城市、町田市  
 千葉県 松戸市、市川市、浦安市、千葉市、柏市 (旧沼南町を除く)、習志野市、船橋市、四街道市、印西市 (旧印旛村、旧本埜村を除く)  
 埼玉県 さいたま市 (旧岩槻市を除く)、和光市、八潮市、川口市 (旧鳩ヶ谷市を除く)、川越市、三郷市、草加市、蕨市、春日部市 (旧庄和町を除く)、鶴ヶ島市、白岡市  
 神奈川県 横浜市、川崎市、茅ヶ崎市、相模原市 (旧津久井町、旧相模湖町、旧城山町、旧藤野町を除く)、藤沢市

興産信用金庫	
店舗数	18店舗
役員数	309名
業務純益	749百万円
当期純利益	1,533百万円
自己資本比率	11.65%

【預金積金残高構成】 (単位：億円)



## お客様のご預金について

預金積金残高：3,980 億円

お客様の大切な財産の運用を安全に、確実に、気軽にご利用いただけるよう、また目的や期間に応じて選択いただけるよう各種預金を取り揃えております。

主な預金商品のご案内・・・24 ページ  
 残高等の計数情報・・・2025 資料編をご覧ください

## ご融資以外の運用について

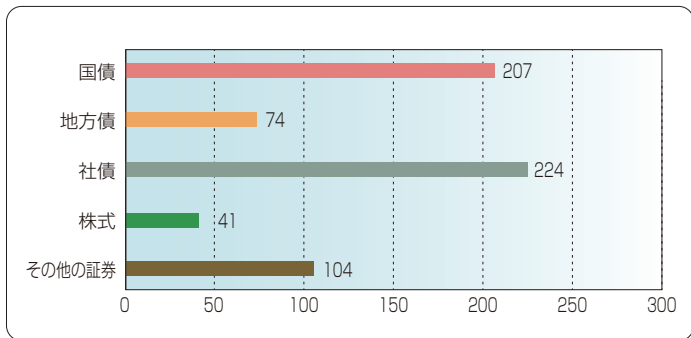
有価証券残高：652 億円

預証率：16.39%

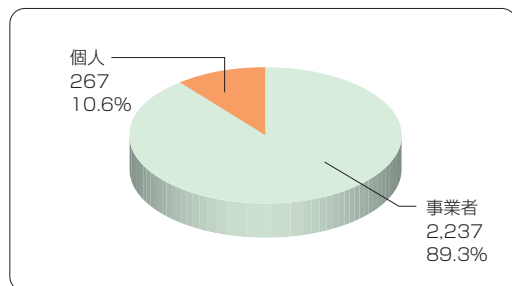
当金庫では、お客様のご預金をご融資による運用の他に、リスクを最小限に抑えた国債、社債等の有価証券で運用を行っております。

残高等の計数情報・・・2025 資料編をご覧ください

【有価証券残高構成】 (単位：億円)



【貸出金残高構成】 (単位：億円)



## 地域のお客様へのご融資について

貸出金残高：2,505 億円 預貸率：62.95%

当金庫では、地域社会の繁栄に貢献できるよう地元中小企業の方や個人の皆様のニーズに、安定的かつ迅速にお応えしております。また、多くのお客様にご利用いただけるよう、ご融資にあたっては特定の業種や大口先に偏らないよう心がけております。

融資商品のご案内・・・25 ページ  
 残高等の計数情報・・・2025 資料編をご覧ください

# 業績の概要

物価上昇による原材料費の上昇等、厳しい経営環境が続く事業者が増加傾向にある中、継続した事業者支援により、預金残高は対前期比 3,635 百万円 (0.92%) 増加の 3,980 億円、貸出金残高も同 617 百万円 (0.24%) 増加の 2,505 億円となりました。

日本銀行による長く続いたマイナス金利解除後、収益の面では貸出金利回り・余資運用利回りの上昇により資金運用収益は増加いたしました。費用面でも預金利回りが増加するなど資金調達費用は増加するなど、経営環境は大きく変化しています。世界では米トランプ政権による「相互関税」の発動を受け、市場動向は不安定な状態が続いていることから、今後の金利上昇に備え、金利リスクの低減に努めたことから、経常利益は減益となりました。

## 主要な経営指標の推移

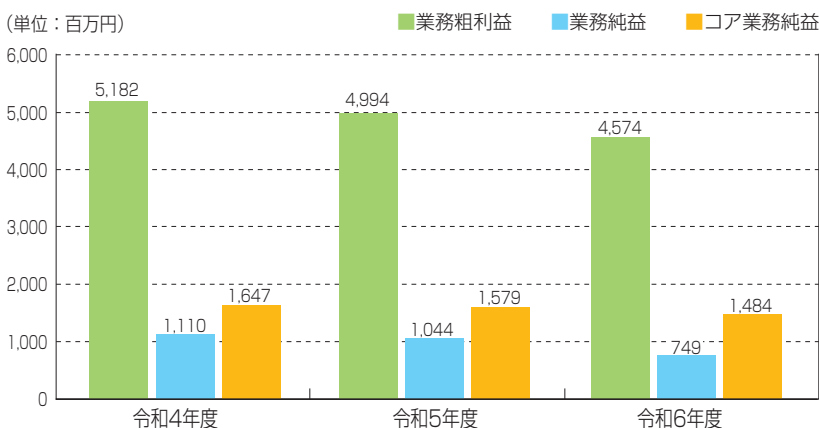
(単位：利益・配当金 千円、口数 千口、残高 百万円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利益	経常収益	6,150,423	6,193,782	5,911,965	6,449,625	6,157,298
	経常利益	644,144	1,911,991	945,523	1,522,624	369,113
	当期純利益	547,751	1,654,419	539,204	1,199,000	1,533,245
残高	預金積金残高	382,499	385,735	396,280	394,418	398,054
	貸出金残高	243,114	243,713	253,507	249,970	250,587
	有価証券残高	75,120	83,499	73,165	65,614	65,256
	純資産額	18,753	20,201	19,468	21,491	22,364
	総資産額	436,935	455,995	424,621	424,340	428,606
出資金	出資総額	2,530	2,579	2,562	2,572	2,619
	出資総口数	5,061	5,158	5,124	5,145	5,239
	会員数(人)	25,163	24,547	23,217	22,127	21,931
	出資に対する配当金 (出資1口当たり)	48,986 (10円、2%)	50,131 (10円、2%)	75,817 (10円、3%)	75,792 (10円、3%)	76,653 (10円、3%)
単体自己資本比率		10.00%	10.87%	10.62%	10.69%	11.65%
役員数(人)		11	10	10	11	11
常勤役員数		8	7	7	8	8
職員数(人)		314	309	303	300	301
男性職員数		183	176	171	170	168
女性職員数		131	133	132	130	133

※令和4年度の出資に対する配当金3%には通常配当2%のほか、金庫創立100周年記念配当金1%が含まれております。

## 損益の状況

上記の他に、損益計算書上に表示されていない重要な指標として「業務粗利益」「業務純益」「コア業務純益」があります。基本的な業務の収益力を示すこれらの指標については、本業の利益水準は安定的に推移しています。



「業務粗利益」とは、貸出金利息や資金運用利息等の収益から預金利息等の資金調達費用を除いたものです。

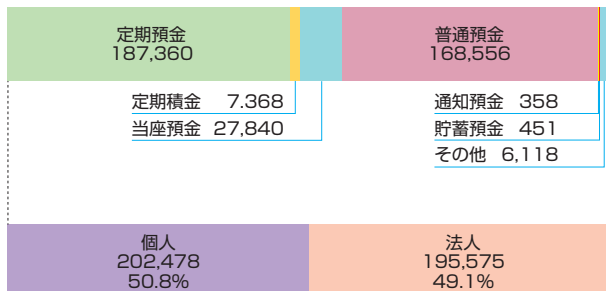
「業務純益」は業務粗利益から役員取引等収支、その他業務収支、経費等を加味したもので、金融機関の基本的な業務の成果を示す利益指標であり、一般企業でいう営業利益に相当します。

「コア業務純益」とは業務純益のうち、有価証券の売却等損益と一般貸倒引当金繰入額を控除した中核となる収益を示したものです。

## 業績の概要

## 預金の科目別・人格別構成

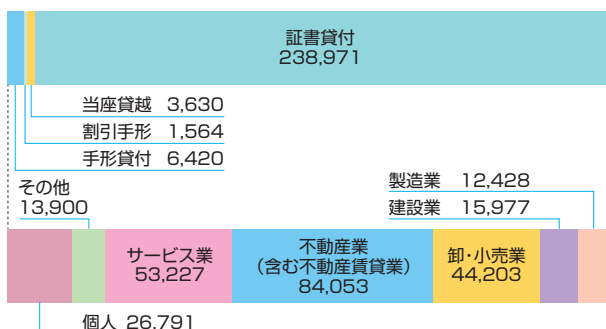
(7年3月末、単位:百万円)



預金積金につきましては、個人のお客さまから2,024億円、法人のお客さまから1,955億円預入いただいております。これからお客さま一人ひとりにふさわしい預金商品・サービスのご案内を通じて資産形成のお手伝いをさせていただきます。

## 貸出金の科目別・業種別構成

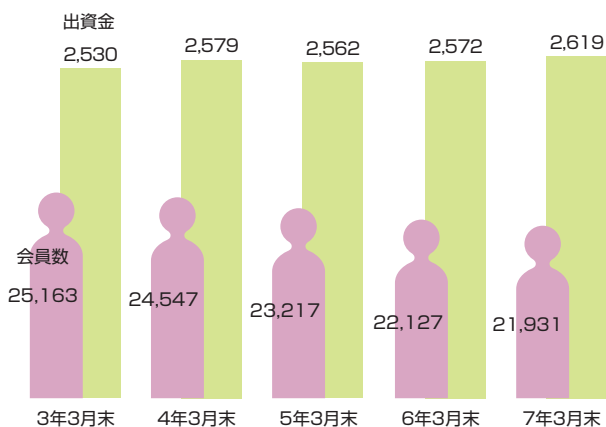
(7年3月末、単位:百万円)



地域のお客さまからお預かりしたご預金は、地域社会の発展に活用していただくため、特定の業種に偏らないよう、多くの事業者の方々にご利用いただいております。

## 会員数・出資金の推移

(単位:会員数/人、出資金/百万円)



## 貸借対照表

第103期(令和7年3月31日現在)  
(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金	2,930	預金積金	398,054
預け金	99,434	当座預金	27,840
買入金銭債権	213	普通預金	168,556
有価証券	65,256	貯蓄預金	451
国債	20,767	通知預金	358
地方債	7,463	定期預金	187,360
社債	22,447	定期積金	7,368
株式	4,109	その他の預金	6,118
その他の証券	10,467	借入金	3,322
貸出金	250,587	借入金	3,322
割引手形	1,564	その他負債	2,175
手形貸付	6,420	未決済為替借	173
証書貸付	238,971	未払費用	325
当座貸越	3,630	給付補填備金	3
外国為替	78	未払法人税等	427
外国他店預け	78	前受収益	39
その他資産	3,098	払戻未済金	100
未決済為替貸	302	職員預り金	335
信金中金出資金	2,190	資産除去債務	79
前払費用	13	その他の負債	690
未収収益	313	賞与引当金	193
その他の資産	279	役員退職慰労引当金	144
有形固定資産	5,444	睡眠預金払戻損失引当金	13
建物	1,338	偶発損失引当金	79
土地	3,815	再評価に係る繰延税金負債	317
その他の有形固定資産	291	債務保証	1,939
無形固定資産	314	負債の部合計	406,241
ソフトウェア	104	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	210	出資金	2,619
前払年金費用	344	普通出資金	2,619
繰延税金資産	251	利益剰余金	19,353
債務保証見返	1,939	利益準備金	2,572
貸倒引当金	△1,287	その他利益剰余金	16,780
(うち個別貸倒引当金)	(△751)	特別積立金	7,900
		(うち諸償却等準備積立金)	(1,200)
		当期末処分剰余金	8,880
		処分未済持分	△42
		会員勘定合計	21,930
		その他有価証券評価差額金	△96
		土地再評価差額金	530
		評価・換算差額等合計	433
		純資産の部合計	22,364
資産の部合計	428,606	負債及び純資産の部合計	428,606

## 損益計算書

第103期(令和6年4月1日～令和7年3月31日)  
(単位：千円)

科目	金額
経常収益	6,157,298
資金運用収益	5,348,376
貸出金利息	4,293,095
預け金利息	222,615
有価証券利息配当金	789,561
その他の受入利息	43,104
役務取引等収益	537,671
受入為替手数料	199,021
その他の役務収益	338,649
その他業務収益	90,273
外国為替売買益	14,244
国債等債券売却益	74,387
国債等債券償還益	19
その他の業務収益	1,621
その他経常収益	180,977
償却債権取立益	58,153
株式等売却益	66,976
その他の経常収益	55,847
経常費用	5,788,184
資金調達費用	263,358
預金利息	237,902
給付補填備金繰入額	490
借入金利息	20,270
その他の支払利息	4,695
役務取引等費用	118,370
支払為替手数料	52,947
その他の役務費用	65,422
その他業務費用	1,020,170
国債等債券売却損	1,017,887
国債等債券償還損	482
その他の業務費用	1,800
経費	4,058,146
人件費	2,433,863
物件費	1,439,402
税金	184,879
その他経常費用	328,138
貸倒引当金繰入額	36,378
貸出金償却	156,430
その他の経常費用	135,329
経常利益	369,113
特別利益	1,658,223
固定資産処分益	1,658,223
特別損失	8,684
固定資産処分損	6,338
その他の特別損失	2,346
税引前当期純利益	2,018,652
法人税、住民税及び事業税	532,202
法人税等調整額	△ 46,794
法人税等合計	485,407
当期純利益	1,533,245
繰越金(当期首残高)	7,361,703
土地再評価差額金取崩額	△ 14,769
当期末処分剰余金	8,880,179

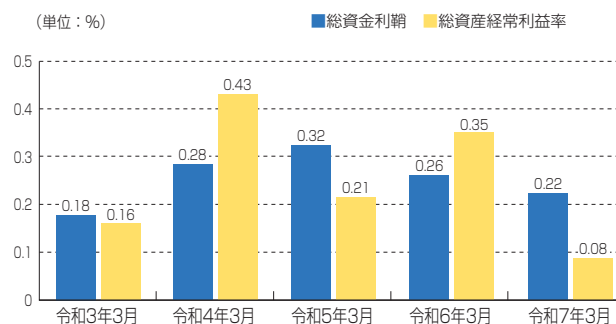
## 剰余金処分

(単位：円)

科目	金額
当期末処分剰余金	8,880,179,379
剰余金処分額	123,533,817
利益準備金	46,880,000
普通出資に対する配当金	(年3%) 76,653,817
繰越金(当期末残高)	8,756,645,562

## 総資金利鞘・総資産経常利益率

(単位：%)

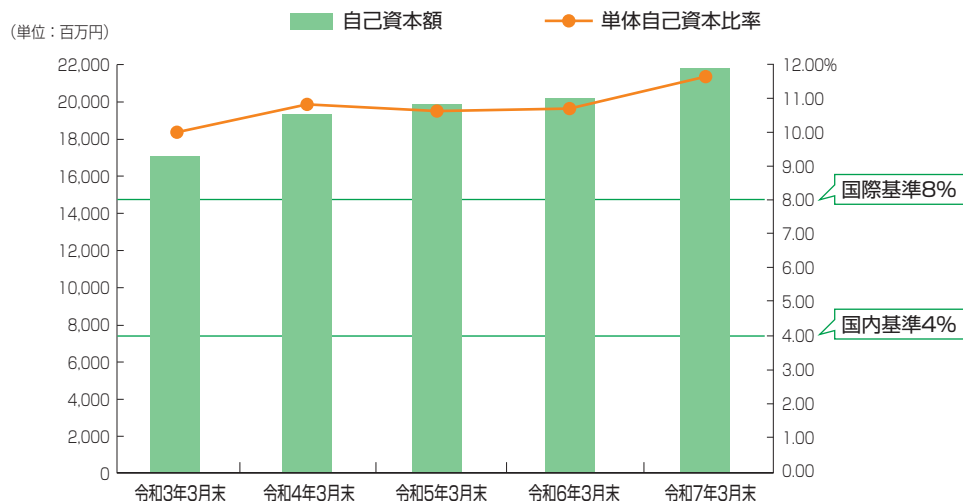


総資金利鞘は運用資金全体の収益力を見る指標です。総資産経常利益率は資産規模に対する利益の比率をみる指標です。安定的に推移しています。



# 自己資本比率

経営の安全性を示す『自己資本比率』は、利益計上により自己資本額が増加しました。また、分母となるリスク資産は、算出方法の変更等もあり、減少した結果、対前期比 0.96 ポイント上昇の 11.65%となりました。国内基準の 4% の 2 倍以上、国際基準の 8% をも上回っており、「高い健全性、強い経営体力」を示しています。



自己資本額・単体自己資本比率の推移

(単位: 百万円)

	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末	令和7年3月末
自己資本額	17,715	19,198	19,727	20,559	21,830
単体自己資本比率	10.00%	10.87%	10.62%	10.69%	11.65%

(単位: 百万円)

項目	令和6年3月末	令和7年3月末
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	21,109	22,390
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	550	560
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	20,559	21,830
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	192,231	187,305
単体自己資本比率 (ハ) / (ニ)	10.69%	11.65%

## 単体自己資本比率

$$\frac{\text{自己資本額 (21,830 百万円)}}{\text{リスク資産額 (187,305 百万円)}} = 11.65\%$$

## 連結自己資本比率

$$\frac{\text{自己資本額 (21,887 百万円)}}{\text{リスク資産額 (187,214 百万円)}} = 11.68\%$$

(注) 「単体自己資本比率」は、信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成 18 年金融庁告示第 21 号) に基づき算出しております。また、当金庫は国内基準を採用しております。

※自己資本比率の詳細につきましては、2025 資料編をご覧ください。

これからも、一層の健全経営に努めるとともに、収益性向上により自己資本の充実を図り、強い経営体力をもとに地域の皆様方へ価値のある商品・サービスをご提供してまいります。

## 用語説明

### ■ 自己資本比率について

自己資本比率とは、リスク資産に対する自己資本の割合のことで、金融機関の経営の健全性、安全性を示す代表的な指標です。出資金や内部留保 (利益の積立額) などの金額を、貸出金等各種資産金額にリスク・ウエイト (資産ごとの掛け目・損失可能性の比率) を乗じて算出した金額 (リスク・アセット) で割ったものです。

この自己資本比率を基に金融機関の経営を規制する制度が早期是正措置制度で、海外で営業している金融機関は国際基準で 8% 以上、国内業務のみの営業をしている金融機関は国内基準で 4% 以上が必要とされています。これらの基準に満たない場合は水準に応じて業務改善や業務停止の命令等の早期是正措置が発動されます。

# 不良債権について

当金庫では資産の健全性をより一層堅実なものとするため、自己査定基準に基づき、厳格な資産査定を実施し、不良債権処理を行っています。

## 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円、%)

区分		開示債権 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (%) (b) / (a)	引当率 (%) d / (a - c)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2023年度	786	786	492	293	100.00	100.00
	2024年度	1,490	1,490	1,005	485	100.00	100.00
危険債権	2023年度	7,749	6,360	5,990	370	82.08	21.06
	2024年度	7,717	6,526	6,268	257	84.57	17.78
要管理債権	2023年度	115	115	115	-	100.00	-
	2024年度	111	111	111	-	100.00	-
三月以上 延滞債権	2023年度	-	-	-	-	-	-
	2024年度	-	-	-	-	-	-
貸出条件 緩和債権	2023年度	115	115	115	-	100.00	-
	2024年度	111	111	111	-	100.00	-
小計 (A)	2023年度	8,650	7,262	6,598	664	83.95	32.36
	2024年度	9,319	8,128	7,385	742	87.22	38.41
正常債権 (B)	2023年度	244,216					
	2024年度	243,334					
総与信残高 (A) + (B)	2023年度	252,867					
	2024年度	252,653					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

令和6年度(2024年度)決算の詳細(資料編)につきましては、右記『QR』よりご確認ください。



# 信頼される信用金庫として

## 信頼される金融機関として、さまざまな重要課題に積極的に取り組んでいます。

当金庫は、“コンプライアンスの徹底”と“お客さま本位の業務運営の徹底”を経営の重要なテーマとして位置づけ、『興産信用金庫行動綱領』および『お客さま本位の業務運営に係る基本方針』を策定・公表しております。

### 興産信用金庫行動綱領

#### (社会的使命と公共性の自覚と責任)

1. 当金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。

#### (質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献)

2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献します。

#### (法令やルールの厳格な遵守)

3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることがない、誠実かつ公正な業務運営を行います。

#### (地域社会とのコミュニケーション)

4. 経営等の情報の積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。また、当金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通じて、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図ります。

#### (人権の尊重)

5. すべての人々の人権を尊重します。

#### (環境問題への取組み)

6. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

#### (社会参画と発展への貢献)

7. 当金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献します。

#### (反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応)

8. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努めます。

### お客さま本位の業務運営に係る基本方針

#### ●お客さまにとって最善の利益のために

ご案内する商品やサービスが、お客さまにとって最善の利益となるよう、お客さま一人ひとりに合った商品・サービスを高度な専門性と倫理観をもってご案内します。

#### ●利益相反とならないために

お客さまの利益が不当に害されることのないよう、お取引の内容を正確に把握し、適切に管理します。

#### ●手数料等を明確に

お客さまにご負担いただく手数料等について、その手数料等がどのようなサービスによる対価なのか、お客さまに納得の上ご利用いただけるよう、事前に分かりやすく丁寧に説明します。

#### ●重要な情報は分かりやすく

当金庫は金融商品・サービスをご案内する際には、お客さまが判断するために必要となる重要な情報については、適切な資料に基づき分かりやすく丁寧な説明を行います。

#### ●お客さまにふさわしいサービスを

当金庫は、お客さまの資産状況、取引経験、知識、取引目的、ニーズ等を総合的に把握し、お客さま一人ひとりにふさわしい金融商品・サービスをご案内します。

#### ●安心してお取引いただけるために

お客さま本位の業務運営を実現するために、当金庫の役職員に対し適切な動機づけやガバナンス体制の整備を行い、実効性の確保に努めます。

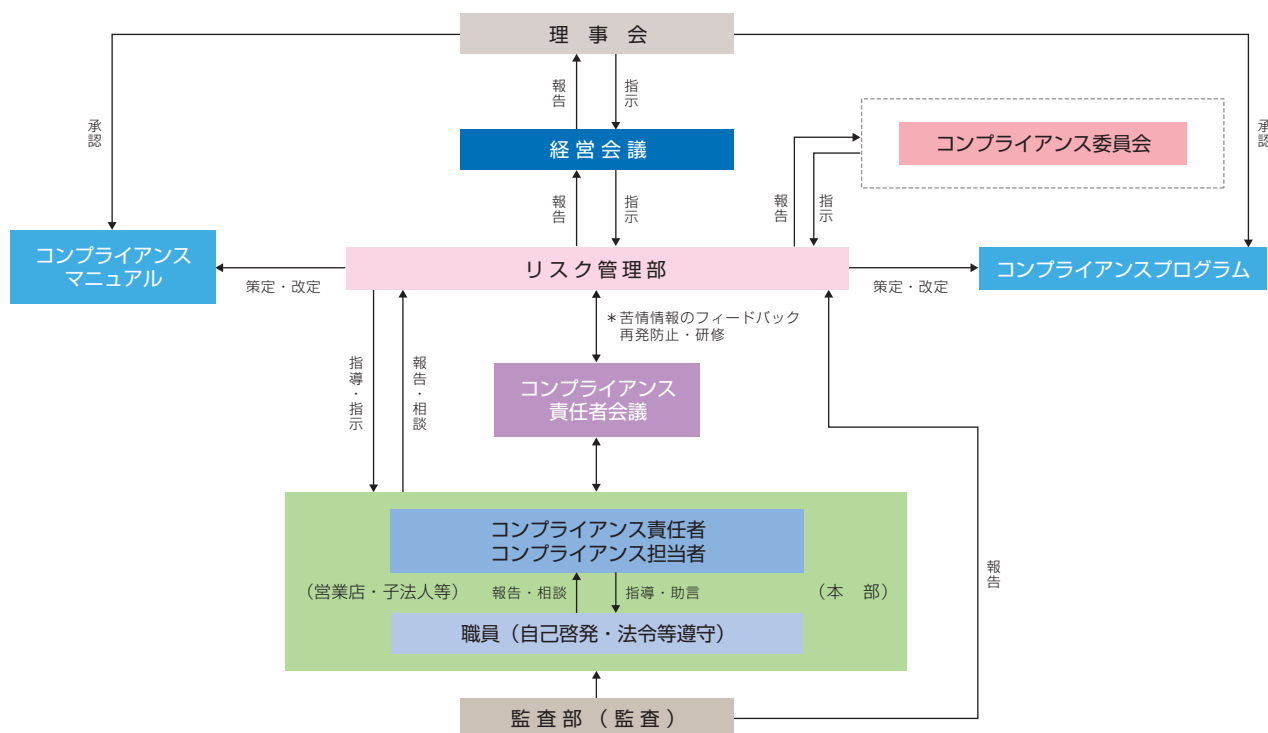


## コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み

金融機関の社会的責任や企業倫理のあり方が厳しく問われている現在、当金庫は、その社会的責任と公共的使命を十分理解し、各種法令・金庫内規程・倫理等の社会的規範を忠実にかつ誠意を持って遵守することにより、地域社会から信頼される金融機関をめざしております。

当金庫では、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、コンプライアンス委員会を設置するとともに、各店舗にコンプライアンス責任者およびコンプライアンス担当者を配置し、高い企業倫理と遵法精神に則った経営に努めております。また、企業倫理および法令遵守事項等を記載したマニュアルを全職員に配布するとともに、コンプライアンスを着実に実行するための具体的計画であるコンプライアンス・プログラムを毎期策定し、コンプライアンスに対する意識の徹底を図っております。

### コンプライアンス体制図



### 顧客保護等管理方針

- 当金庫は、法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に則った誠実かつ公正な業務運営を遂行するとともに、当金庫のお客さまの正当な利益の保護及び利便性の向上にむけて継続的な取り組みを行ってまいります。
- 当金庫は、お客さまへの説明を必要とする取引又は商品について、そのご知識やご経験、ご資産の状況及びご契約の目的に応じた適切な情報提供と商品説明を行います。
- 当金庫は、お客さまからの相談や苦情等については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるように努めてまいります。
- 当金庫は、お客さまの情報を法令等に基づいて適正に取得し、厳正に管理いたします。
- 当金庫の業務を外部委託する場合は、お客さまの情報管理やお客さまへの対応が適切に行われるように努めてまいります。
- 当金庫による取引に伴いお客さまの利害が不当に害されることのないよう利益相反の管理が適切に行われるように努めてまいります。

※本方針において「お客さま」とは、「当金庫をご利用されている方及び利用しようとしてされている方」を意味します。

※お客さま保護の必要性のある業務とは、預金等の受入れ、与信取引、金融商品の販売及び募集等においてお客さまと当金庫との間で行われるすべての取引に関する業務です。

# 信頼される信用金庫として

## 反社会的勢力に対する基本方針

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進都民センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる姿勢で対応します。

## 経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

- ・ お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法（一定の金利の上乗せ等）を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
- ・ 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ・ 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- ・ お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について、真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ・ 財務データや保証・担保にとらわれることなく、お客さまの事業内容や持続・成長可能性などを適切に評価（事業性評価）した内容を積極的に取り入れて、検討いたします。
- ・ 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- ・ お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

## 利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針等に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
  - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
    - ① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
    - ② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
    - ③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
  - (2) ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
  - (1) 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
  - (2) 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
  - (3) 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
  - (4) 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。  
また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および金庫規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

以上について、ご不明な点及び、お客さまからご相談や苦情等がございましたら、お客さまの取引店または下記のお問合せ窓口までお申し付けください。

名称	興産信用金庫 リスク管理部	フリーダイヤル	0120 - 53 - 0775
住所	東京都千代田区神田神保町 1 - 40 (〒101 - 0051)	受付時間	当金庫営業日の午前 9 時～午後 5 時

## 個人情報保護について

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年 5 月 31 日法律第 27 号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

【お客様の個人情報に関する相談窓口】

興産信用金庫 リスク管理部

フリーダイヤル：0120 - 53 - 0775

受付時間：当金庫営業日の午前 9 時～午後 5 時

# 金庫の運営体制

## リスク管理体制

金融の自由化、国際化の進展や技術革新などにより金融機関の業務内容はますます多様化、高度化する一方で内包するリスク（不測事態の発生に伴う損失の可能性）も増大しています。金融機関は、自らがさらされているリスクの種類、量や特性を正確に把握し、自己責任において許容力に応じリスクテイクを行い、適正な収益を確保していかなければなりません。

当金庫は、こうした認識から各事業部門等が内包するリスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照する自己管理型のリスク管理として、「統合的リスク管理態勢」の構築に努め、質・量ともに十分な自己資本を維持してまいります。

### 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化により、貸出した資金の回収や利息の徴求が困難となり、損失を被るリスクのことです。当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、営業推進部門と審査部門を分離し、厳格な審査体制を構築し、案件審査・与信管理を行っております。

審査部では、案件審査の強化を図るため、財務分析システムの活用により、お取引先の財務内容の把握に努め、審査の充実を図るとともに、臨店指導を通じて職員の審査能力の向上に努めております。また、全ての資産を対象に厳格な自己査定を実施し、不良資産に対しては適正な償却・引当を行っております。資産査定結果については内部的な監査に加え外部の監査法人がその妥当性を検証しております。

### 事務リスク管理

事務リスクとは、金融機関の業務の多様化・高度化に伴い、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクのことです。

当金庫では、こうした環境認識に基づき、事務水準の向上や事故の未然防止に努めております。

監査部の監査、事務部の臨店指導により、事務知識と事務管理能力の向上に取り組んでおります。

さらに、営業店でも毎月店内検査を実施し報告を求めるなど、事故の未然防止と内部規程遵守の観点から事務全般にわたる事務レベルの向上に努めております。

### 市場リスク管理

市場リスクとは、金利・有価証券の価格・外国為替等の相場が変動することにより保有する金融商品の時価が変動し、損失を被るリスクのことです。

当金庫では、ALM手法により、運用・調達の方針を策定し、リスクを適切にコントロールしながら収益の安定・金融資産の健全性確保を図っております。

### 流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により、通常よりも著しく高い金利、不利な価格での調達を余儀なくされることにより、損失を被るリスクのことです。

資金の運用・調達所要額を常に把握し、資金不足や高コスト調達が発生しないよう、資金繰りに万全を期しております。また、支払準備資産を信金中央金庫に預け入れるとともに、信金中央金庫が流動性への対応を図るといった業界としてのバックアップ体制も整っております。

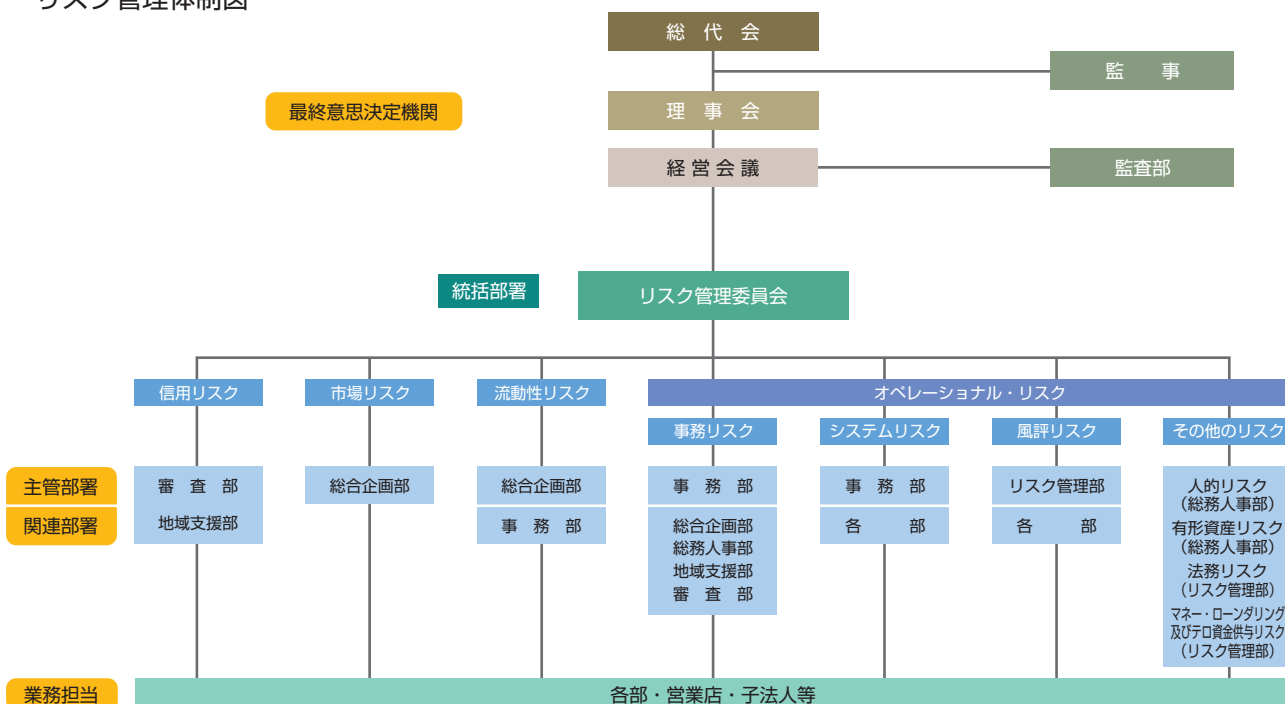
### システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムの障害や誤作動あるいはシステムの不備、不正利用されることにより損失を被るリスクのことです。

金庫全体のセキュリティー管理体制を確立し、システムに対して不慮の事故が生じた場合の影響や対応策を講じております。

今後とも、より健全な資産・負債のバランス、収益体質の維持・管理体制の充実に努めてまいります。

リスク管理体制図



# 金庫の運営体制

## マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策に係る態勢整備

近年、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融の防止に向け、日本を含む国際社会において各金融機関に態勢整備が求められています。当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策を重要な経営課題と位置づけ、管理態勢を構築することにより実効的な対策の強化に取り組んでいます。

### マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策に係る取組方針

当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与・拡散金融（以下、「マネロン等」といいます。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保するための取組方針を次の通り定め、管理態勢を整備します。

#### 1. 運営方針

当金庫は、マネロン等の防止を経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけ、マネロン等の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。

経営陣は、マネロン等対策に係る態勢の整備、方針・手続・計画の立案・推進、及びリスクの特定・評価・低減に係る各種取組みを主導します。

#### 2. 管理態勢

当金庫は、マネロン等対策の責任を担う担当役員を任命するとともに、マネロン等対策の主管部を設置し、専門性を有する人材の配置及び必要な予算の配分等、適切な資源配分を実施するとともに、マネロン等対策に関わる役員・職員間での連携の枠組みを構築します。また、当金庫子法人におけるマネロン等対策について、グループ体系的に管理・推進するため、グループ会社間での整合的な態勢の整備や情報共有に取り組めます。

#### 3. リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、国によるリスク評価（犯罪収益移転危険度調査書）及び当金庫の疑わしい取引の届出の状況等を踏まえ、当金庫が直面しているマネロン等リスクを特定します。また、特定した自らの事業環境・経営戦略・リスク特性をもとに、取引量や影響の発生率、影響度等の観点を踏まえてリスクの大きさを評価し、リスクに応じた低減措置を講じます。

#### 4. 顧客の管理方針

新規取引開始時及び顧客情報や取引内容等に応じて取引開始後継続的に、本人確認や取引目的の確認等を実施します。

また、当金庫が顧客や取引内容等に関して確認が必要な情報を検知

した場合等には、適時、追加の確認・調査を実施します。

なお、これらの確認・調査に際しては、必要に応じて追加的な証拠資料等の提出を求めます。

#### 5. 疑わしい取引の届出

営業店の報告や取引モニタリングシステムによる検知、捜査機関等からの照会、顧客の申し出等により、犯罪収益の移転の危険性が高い取引が判明した際は、その内容を調査し、「疑わしい取引」に該当する可能性があるると判断した場合は直ちに当局に届出を行います。

#### 6. 経済制裁及び資産凍結

取引フィルタリングシステム等により経済制裁対象者との取引を検知し、調査の結果、制裁対象に該当すると判断した場合、当該取引を謝絶するとともに、資産凍結等の措置を適切に実施します。

#### 7. 役職員の研修

マネロン等対策に関わる全ての役職員に対して継続的に研修を実施し、役職員の知識習得、意識向上を図るとともに、各役割に応じた専門性を有する役職員の確保・育成に努めます。

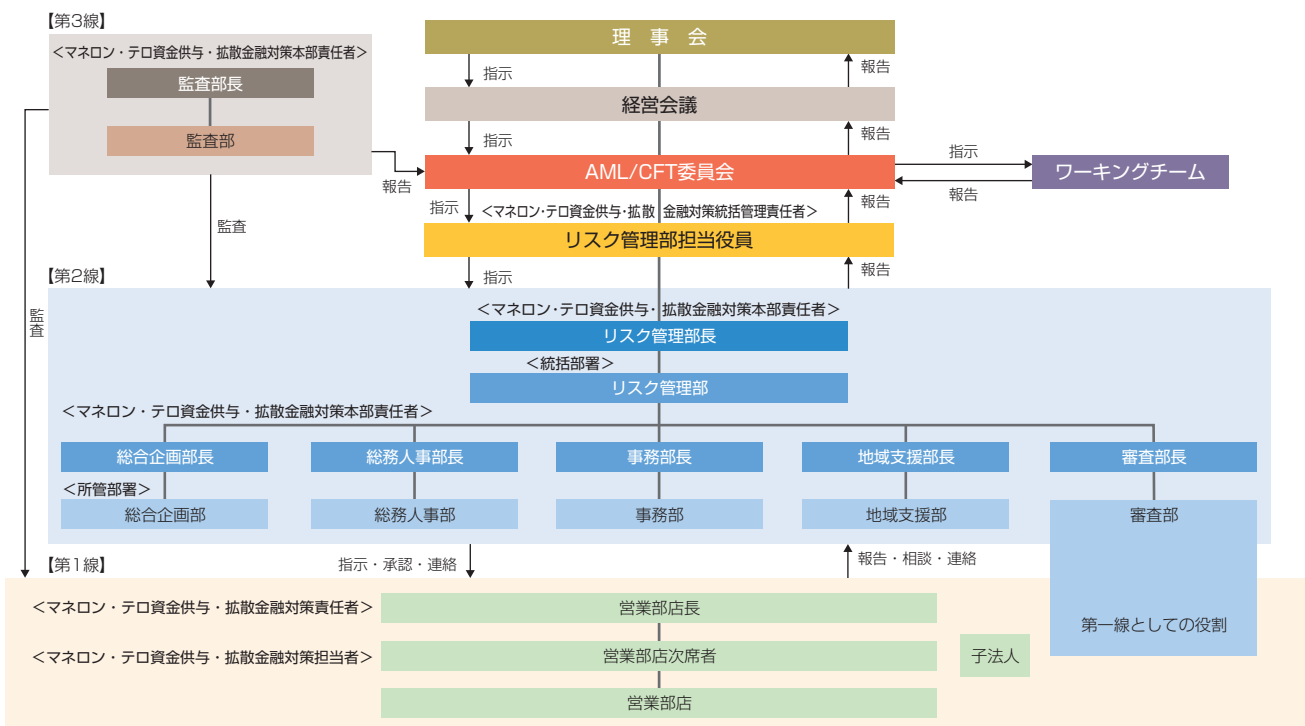
#### 8. 実効性の検証

マネロン等リスク管理態勢について、主管部による検証に加え独立した内部監査部門による監査を定期的実施し、当該結果を踏まえた継続的な改善に努めます。

#### 9. 顧客からの理解促進

新規取引開始時及び取引開始後継続的に実施する本人確認や取引目的の確認、追加の確認・調査等について顧客から理解を得るため、当金庫のホームページや営業店における掲示等を活用して、周知・広報活動に取り組めます。

### マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策に係る管理体制



## 当金庫におけるマネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策に係る対応方針

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融（以下、「マネロン等」という。）とは、犯罪や不当な取引で得た資金を、正当な取引で得たように見せかけたり、多数の金融機関を転々とさせることで、資金の出所をわからなくしたりする行為や、テロの実行支援等を目的としてテロリスト等に資金を渡す行為及び核兵器等の大量破壊兵器の拡散に関与する者へ資金を渡す行為を指します。

当金庫では、こうしたマネロン等の手段にサービスが悪用されることを防止し、お客様に安心・安全にサービスをご利用いただけるよう、「犯罪収益移転防止法」を始めとする関係法令、金融庁が公表する「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等を遵守し、引き続きマネロン等対策の取組みの強化に努めていきます。

取組みの一環として、お客様とのお取引に際し、従来よりも詳しいご説明を求め、お取引目的の確認、資産及び収入の状況等について資料の提出や質問へのご回答を求める場合があります。また、お取引の際以外にも、過去のお取引内容等に応じて、お客様の情報について、郵送書類や電話等で再度確認を実施する場合があります。これらについて、お客様にご回答いただけない場合又はご回答の内容等に応じ、お取引をお受けいたしかねる、又は一部お取引を制限させていただくことがございます。

なお、お客様のお取引が、『犯罪収益の移転の危険性が高いものとして、「疑わしい取引」※に該当する可能性がある取引』であると判断した場合、追加のご説明や資料のご提出を求められることがあります。

お客様にはご不便をお掛けすることがございますが、何卒趣旨をご理解いただくとともに、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 【用語】

- ・犯罪収益移転防止法  
犯罪による収益の移転防止に関する法律。マネロン等対策のため、金融機関等が実施する取引時確認、取引記録の保存、疑わしい取引の届出の義務等を定める法律
- ・マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン  
金融機関等におけるマネロン等対策の基本的な考え方を明らかにし、有効な対策の実施を促す観点から金融庁が金融機関等向けに公表しているガイドライン

### 【参考】

- ・金融庁「金融機関におけるマネロン・テロ資金供与・拡散金融対策について」  
<https://www.fsa.go.jp/policy/amlcftcpt/index.html>
- ・一般社団法人全国信用金庫協会「信用金庫をご利用のお客様へのお知らせ」  
[https://www.shinkin.org/attention/money\\_lndering.html](https://www.shinkin.org/attention/money_lndering.html)
- ※「疑わしい取引の届出」は、マネロン等を防止するための対策の一つであり、信用金庫をはじめとする金融機関等から犯罪収益に係る取引に関する情報を集めて捜査に役立てることを目的とする制度です。

### <犯罪収益の移転の危険性が高いものとして「疑わしい取引」の届出に該当する取引事例>

1. 多額の現金・小切手による入出金を伴う取引（お客様の業種や職業、これまでの取引内容等に見合わない場合）
2. 現金・小切手を伴い短期間に頻繁に行われる取引で、入出金総額が多額のもの
3. 多量の少額貨幣（外貨を含む）により入金や両替を行う取引
4. 架空、他人、実体が無い法人との疑いがある口座を使用した取引
5. 匿名または架空と思われる名義での送金を受ける口座の取引
6. 多数の口座を保有しているお客様の口座を使用した取引
7. 当該営業店で取引をすることについて明らかな理由がないお客様に係る口座を使用した入出金
8. 開設後、短期での多額・頻繁な入出金を経て、解約・休止した口座の取引
9. 通常は資金の動きがないにもかかわらず、突如多額の入出金が行われた口座の取引
10. 口座から現金で払い戻した直後に、その現金を送金する取引
11. 多数の者に頻繁に送金を行う口座の取引（送金を行う直前に多額の送金を受ける場合）
12. 多数の者から頻繁に送金を受ける口座の取引（送金を受けた直後に多額の送金または出金を行う場合）
13. 口座開設時に確認した取引を行う目的、職業または事業の内容等に照らし、不自然な態様・頻度で行われる取引
14. 他国への送金にあたり、虚偽の疑いがある情報または不明瞭な情報を提供するお客様に係る取引
15. 貿易書類上の記載内容や取引の内容等に不審な様態がみられる輸出入取引
16. 金融庁及び財務省が公表している「疑わしい取引の参考事例」に示された取引

### <マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融のリスクが高いと判断せざるを得ない場合における対応事例>

1. お客様情報の提供依頼（通常より厳重な取引時確認の実施、エビデンス等追加資料の提供等）
2. 個別取引に限る謝絶
3. 新規取引の謝絶
4. 取引の一部を制限（送金の受け入れを制限し資金を返却、ATMの入出金を制限し窓口取引に限定等）
5. 全ての取引の停止

## お客様の情報に関する定期的な確認のご協力をお願いについて

当金庫では、「金融庁マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づき、すでにお取引をいただいているお客様に対し、お客様の現在の情報（お取引目的、ご職業、事業内容等）を定期的にご確認させていただき取組みを行っております。お客様の大切な資産を引き続きお預かりし、安心・安全にお取引を続けていただくための重要な取組みですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 【お客様情報の定期的な確認に関する相談窓口】

興産信用金庫 マネロン対策ご相談窓口

フリーダイヤル：0120 - 006 - 057

受付時間：当金庫営業日の午前9時～午後5時

### <特殊詐欺などの金融犯罪にご注意ください>

最近はいろいろな手口で、お客様の情報を取得しようとしたり、キャッシュカードを詐取しようとする詐欺の手口が多く発生しています。不審な点がある場合には、お近くの興産信用金庫本・支店までお問い合わせ願います。特に、お取引目的等の定期的な確認にあたり、「キャッシュカードをお預かりすること」や「暗証番号をお聞きすること」はありませんのでご注意ください。

# 主な業務内容

## 金庫の主な事業内容

1. 預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。
2. 貸出業務	(1) 貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。 (2) 手形の割引 銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び電子記録債権等の割引を取り扱っております。
3. 有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
4. 内国為替業務	送金為替、振込及び代金取立等を取扱っております。
5. 外国為替業務	輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
6. 附帯業務	(1) 代理業務 ①日本銀行歳入代理店 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③福祉医療機構、中小企業基盤整備機構、住宅金融支援機構の代理店業務 ④信金中央金庫、日本政策金融公庫等の代理貸付業務 (2) 保護預り及び貸金庫業務 (3) 債務の保証 (4) 公共債の引受 (5) 国債等公共債の窓口販売 (6) 保険商品の窓口販売（保険業法第 275 条第 1 項により行う保険募集） (7) 電子債権記録業に係る業務

## 商品ご利用にあたっての留意事項

金融機関の商品には、変動金利商品のようにお客様の予想に反して金利が上下したり、中途のご解約により金利が変更になったり、思わぬ違約金を求められたりする商品もあります。ご利用にあたりましては、当金庫の窓口や営業係に、これらの商品に関するご質問を何なりとお申し出ください。お客様にご納得いただけるまで説明させていただきます。



## 預金業務

当金庫では預金業務を通じて、お客様の大切な財産をしっかりとお預かりするとともに、利便性が高く、さまざまなニーズに合った商品を取り揃えて「喜び」や「楽しみ」をお届けできるよう、日々取り組んでおります。

定期性総合口座 ○普通預金 ○定期預金 ○定期積金	便利な普通預金と有利な定期預金・定期積金を1冊のお通帳にセット。もしもの時に定期性預金の90%、最高300万円まで自動融資がご利用できます。
普通預金	必要に応じていつでも出し入れができる、お財布がわりの預金。公共料金などの自動支払いや年金などの自動受取口座としてもご利用ができます。
決済用普通預金	普通預金と同様の機能で、お利息はつきませんが、預金保険制度により全額保護されます。
貯蓄預金	預入残高に応じて適用利率が段階的に高くなります（金利情勢などにより、各段階の利率が同じになる場合もあります）。
後見制度支援預金	後見制度による支援を受ける方のご預金のうち、日常的な支払いをするのに必要な金銭とは別に、日常使用しない金銭を別口座で管理することで、お客様の大切な資産を守るための預金です。
当座預金	手形や小切手でのお支払いができる預金です。手形・小切手帳の発行に際して、署名鑑の印刷をご利用いただけます（有料）。
通知預金	まとまった資金の短期運用に便利です。お引き出しの2日前までにご通知が必要です。
納税準備預金	納税資金を日頃から準備していただくための預金で、非課税となります。
大口定期預金	1,000万円以上の大口運用に最適な預金です。有利な利率で運用いただけます。
スーパー定期 スーパー定期300	大口定期預金に準ずる安全・有利な預金です。個人の方は3年以上では半年複利になり、さらにお得です。懸賞付など様々な企画によるキャンペーン預金も実施しています。
期日指定定期預金	1年複利のお得な預金です。お預け入れは最長3年。1年据置き後は、1ヵ月前までにご通知いただければ全額または一部のお引き出しもできます。
変動金利定期預金	お預け入れから6ヶ月毎に適用金利が変わり、預入期間中も金利動向をキャッチできます。
生活応援型定期預金 「やすらぎ」	遺族年金や障害年金等、一定の年金または手当を受給されている方で、当金庫に年金受取口座をお持ちの方がご利用になれます。スーパー定期の店頭表示金利に金利を上乗せ。期間1年、1,000万円まで。
生活応援型定期預金 「よるこび」	公的年金を受給されている方で、当金庫に年金受取口座をお持ちの方がご利用できます。スーパー定期の店頭表示金利に金利を上乗せ。期間1年、1,000万円まで。
生活応援型定期預金 「ほほえみ」	公的年金のお受取りをご予約いただいた方にスーパー定期の店頭表示金利に金利を上乗せ。期間1年、1,000万円まで。
寄付型定期預金 「KOSANまなび」	お預けいただいた本定期預金の0.01%に相当する金額を「あしなが東日本震災遺児支援募金」として、「あしなが育英会」へ寄付する社会貢献型定期預金です。

相続定期預金 「やさしさ」	相続手続きにより取得した資産を対象として、被相続人の取引があるお客様に、スーパー定期・大口定期の店頭表示金利に金利を上乗せ。期間 1 年、1 人当たり相続金額の上限まで。
退職金定期預金 「KOSAN セカンドライフ」	58 歳以上の個人の方で、退職金受取金額を限度に特別金利でお預りします。
エコグリーン 定期預金	『緑あふれる都市再生のために』お預けいただいたご預金の 0.01%相当分を東京都の「花と緑の東京募金」へ寄付する環境配慮型定期預金です。
給振口座契約先定期預金 「KOSAN スマイル」	当金庫にて給与口座契約されている役員、従業員（パート・アルバイト含む）の方にスーパー定期の店頭表示金利に 0.04%上乗せ。期間 1 年、1 人当たり 500 万円まで。
定期積金	目標を定めて、毎月一定額を無理なく積み立てる預金で、必要な資金づくりができます。積立回数は、6 回～60 回まで自由にお選びいただけます。
納税専用定期積金 KOSAN 「そなえ」	計画的な納付の準備のために、店頭表示金利 + 0.05%上乗せした定期積金です。（期間 6 か月以上 2 年以内）
外貨預金	外貨での資金運用、お手持ちの外貨の資金プールができます。種類は普通預金です。この預金は預金保険の対象外となります。

## 融資業務

地域のみなさまの大切なご預金を、融資業務を通じて地元企業の運転資金や設備資金に、個人向けの住宅ローンや各種ローンにご利用いただいております。当金庫は、こうした金融仲介機能を発揮していくとともに、ご相談やご支援のサービスを徹底し、地域社会の繁栄のため貢献してまいります。

一般融資	商業手形や電子記録債権の割引、運転資金などの短期資金、設備資金や創業支援、新規事業、システム投資による合理化などの長期資金をご融資いたします。
当座貸越	一度の手続きで、融資極度額内なら何回でも当座取引でご利用になれます。
制度融資	東京都、区などの公共機関の各種あっせん融資をお取り扱いしております。
代理業務	次の機関の代理業務をお取り扱いしております。お気軽にご相談ください。日本政策金融公庫、信金中央金庫、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人住宅金融支援機構、その他
アシスト 1000	地元企業の活性化を図ることを目的とした法人向けの融資です。審査のうえ、1,000 万円まで無担保でご利用いただけます。
アシスト TOKYO	事業に必要な資金を円滑に調達していただけるように、東京都と地域の金融機関とが連携して金融支援を実施する融資です。審査のうえ、3,000 万円まで無担保でご利用いただけます。
提携アシスト 1000	東京商工会議所、東京法人連合会と提携した各会員向けの融資です。審査のうえ、1,000 万円まで無担保でご利用いただけます。
アシスト 500	事業者向けで、極度 500 万円、事業資金に繰返しご利用できる無担保のご融資です。ATM でお借入・ご返済が出来る利便性に優れた商品です。
あんしん	東京信用保証協会と提携した不動産担保を活用する事業所向けの融資です。審査のうえ、ご返済期間 20 年以内で 2 億円までご利用いただけます。
カードローン 30・50・100	簡単な審査で 30 万円、50 万円または 100 万円までご利用になれます。お買物、ご旅行などお使いみちは自由です。預金を引き出すのと同じ要領で ATM でご利用になれます。
住宅ローン	自宅の購入、買い替え、増築、リフォーム等お住まいにかかる資金にご利用ください。今ご利用中のローンのお借り換えもできます。
こうさん 無担保住宅ローン	自宅の購入、リフォーム、住宅ローンの借換資金にご利用ください。
個人ローン	健康で文化的な生活を営むための資金ならお使いみち自由です。
教育ローン	入学金、授業料及び施設費等入学進学にかかる資金にご利用ください。
教育カードローン	入試合格や入学予定校が決定の後に、卒業予定月までの間に限り繰返し出金可能な教育ローンです。
カーライフプラン	自家用車の購入・買い替えなど、自家用車にかかる資金にご利用ください。
レポートプラン	住宅・教育・自家用車にかかる資金など、繰返してご利用いただけます。また、2 回目以降のご利用は、保証料が安くなります。
こうさんフリーローン 「クイック K」	事業性ニーズとプライベートニーズの両面で必要な資金等多様なニーズにご利用頂け、簡便・迅速対応商品です。

## 貸出運営についての考え方

当金庫では、地域社会の繁栄に貢献できるよう、会員である地域の中小企業や個人の皆様の資金ニーズに安定的かつ迅速に応える努力をしております。

皆様のニーズに的確な対応をするために、積極的に融資商品を開発する一方、貸出については、収益のみを追求した選別融資・特定の業種や大口先に偏ることなく、広く地域の皆様に活用していただくよう融資の小口化を図っております。また、信用金庫の取引先は、大企業や有力中小企業に比べて信用力・担保力の比較的低い中小零細企業が中心となっているため、景気変動の影響を受けやすく、不況等で企業が倒産した場合は、回収困難な貸出金が発生する可能性があります。つまり、信用金庫は、銀行以上にリスクを負いながら融資を行っていることをご理解いただきたいと思います。貸出金のうち地域内の中小企業への貸出金が 88.6%となり、個人に対する貸出金が 10.6%となっております。（令和 7 年 3 月末現在）



# 主な業務内容

## 金融 ADR 制度への対応

### 〔苦情処理措置〕

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は28ページ参照）またはリスク管理部（電話0120-53-0775）にお申し出ください。

### 〔紛争解決措置〕

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記リスク管理部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫リスク管理部」にお尋ねください。

## 金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

## その他業務・サービスのご案内

外国為替	海外事業や海外旅行等、世界とのコミュニケーションをフルにバックアップ。 輸出・輸入貿易業務、外国への送金、外貨預金をお取り扱いしております。
国内為替	全国の金融機関をくまなくネットワーク、お客様に代わって、ご送金・振込みのスピーディーなお取り扱いをいたします。総合振込システムでは振込先を1回登録すると2回目以降は、金額の手続きのみでお取り扱いできます。遠方のご預金・手形・小切手などの代金の取り立てもできます。
でんさいネット	売掛金を電子記録債権にすることで、手形に比べて安心安全、効率化、経済的な新たな決済手段です。
年金・配当金自動受取り	お手続きは1度だけ、あとは毎回自動的にお客様の口座に振り込まれ、とても便利です。年金自動受取りの方は、当金庫で企画した旅行などへの参加を優先的にご案内いたします。
給与振込	給与やボーナスがお勤め先から直接お客様の口座に振り込まれます。
公共料金・保険料等自動支払い	電気・ガス・水道・電話・NHK等の公共料金や保険料の支払いを預金口座から自動的にお振替えいたしますので、手間がかからず便利です。
キャッシュサービス	キャッシュカードで全国の提携金融機関・ゆうちょ銀行・セブン銀行・ローソン銀行・イオン銀行のCD、ATMでお引き出し及び残高照会のご利用ができます。
しんきんゼロネットサービス	全国の信用金庫のCD、ATMを利用手数料が無料でご利用になれます。
デビットカードサービス	J-Debit（ジェイデビット）のマークのあるお店で、端末にお手持ちのキャッシュカードを通し暗証番号を入力するだけで、お買物やご飲食などのご利用代金がお客様の口座からお支払いできます。
テレホンバンキングサービス	いつでも、どこでも、スピーディーに、振替、お振込み等の資金移動及び口座の残高ならびに入金明細等の照会が電話でできます。
HBサービス	ご家庭、事務所にながらパソコンで口座照会、口座振替、他行庫へお振込みが即時にできます。
インターネットバンキングサービス	パソコンからインターネットを利用して、ご契約口座の残高照会、入金明細の照会、他行庫へお振込みができます（個人のお客様向けと法人のお客様向けがございます）。
Pay-easy（ペイジー）料金等払込サービス	インターネットバンキングを利用して、税金や公共料金等のお支払いが簡単にできます。
Pay-easy（ペイジー）口座振替受付サービス	口座振替のお手続きが、ペイジー端末のある企業において、キャッシュカードと暗証番号だけで簡単にを行うことができます（法人のお客様はご利用できません）。
しんきん電子マネーチャージサービス	携帯電話等端末の電子マネー「メルペイ」へ、お客様の口座から資金をチャージできるサービスです。
提携クレジットカードキャッシングサービス	JCBカードやVISAカードなど提携カード会社が発行するクレジットカードで、CD、ATMによるキャッシングサービスがご利用になれます。
リースのご案内	機械設備などのリースをご希望のお客さまに、しんきんリース㈱、昭和リース㈱、オリックス自動車㈱をご案内しております。
情報サービス	暮らしの情報誌「楽しいわが家」、企業の経営支援誌「しんきん経営情報」、3ヵ月毎に実施するアンケート調査を集計した「景況情報ガイド」等、お客様のお役に立つ情報の提供をしております。
国債の窓口販売	国債の新規発行債をお取り扱いしております。
損害保険の窓口販売	住宅ローン関連の長期火災保険、債務返済支援保険をお取り扱いしております。信用金庫統一保険商品として充実した補償内容と集団扱いによる安価な保険料が特徴です。
生命保険の窓口販売	個人年金保険の定額型をお取り扱いしております。
信託契約代理業務	お客様の円滑な相続・生前贈与のニーズにお応えするため、相続信託、暦年信託をお取扱いしております。 ※当金庫は信金中央金庫の信託契約代理店となります。※地域支援部企画推進課にてお取扱いしております。
株式払込み	会社設立、増資等の株式払込金の受け入れ、お取り次ぎをいたします。
貸金庫	大切な財産や貴重品、重要書類などを確実に保管いたします。
夜間金庫	営業時間終了後、毎日の売上代金等をお預かりし、お客様のご指定口座に入金いたします。
通帳アプリ	いつでもどこでも、入金明細や残高をスマホで確認できる便利なアプリです。

# 主な手数料一覧

(令和7年4月1日現在)

## 国内為替手数料

### 1. 振込手数料 (1件につき)

		5万円未満	5万円以上
他行あて	電信扱	550円	770円
	文書扱	550円	770円
当金庫本支店あて		330円	550円
同一店内振込		110円	330円

### 2. 為替自動送金手数料 (1件につき)

		5万円未満	5万円以上
他行あて		440円	660円
当金庫本支店あて		330円	440円
同一店内振込		110円	330円

### 3. FB・HB・ATM・テレホンバンク振込手数料 (1件につき)

	ATM・テレホンバンク		FB・HB	
	5万円未満	5万円以上	5万円未満	5万円以上
他行あて	330円	550円	220円	330円
当金庫本支店あて	220円	330円	110円	220円
同一店内振込	110円	220円	無料	無料

### 4. 代金取立手数料 (1通につき)

		1通につき
電子交換		440円
電子交換以外		1,100円

### 5. その他の国内為替手数料 (1件につき)

振込の組戻料	880円	依頼返却手数料	電子交換	1,100円
不渡手形返却料	1,100円	異議申立預託手数料		5,500円

## 自動機ご利用手数料

	平日		土曜			日曜
	無料 (6:00~21:00)		無料 (8:00~17:00)			無料 (9:00~17:00)
当金庫						
信用金庫	110円 (6:00~8:45)	無料 (8:45~18:00)	110円 (8:00~9:00)	無料 (9:00~14:00)	110円 (14:00~17:00)	110円 (9:00~17:00)
銀行等	220円 (6:00~8:45)	110円 (8:45~18:00)	220円 (8:00~9:00)	110円 (9:00~14:00)	220円 (14:00~17:00)	220円 (9:00~17:00)

## 給与振込手数料 (1件につき)

	電子媒体 (FB)	帳票
他行あて	110円	330円
当金庫本支店あて	無料	220円
同一店内振込	無料	無料

## 発行手数料

手形発行手数料 (1冊25枚綴)	2,200円	個人情報開示手数料	1,100円
小切手発行手数料 (1冊50枚綴)	4,400円	再発行手数料 (通帳・証書・カード等)	1,100円
自己宛小切手発行手数料	1,100円	借入用手形発行手数料	1,100円
署名鑑登録手数料 (変更含)	5,500円	FBハードトークン発行手数料	1,100円
残高証明書発行手数料	660円	入金取次帳発行手数料	1,100円
残高証明書 (定例発行)	660円	両替カード発行・再発行手数料	3,300円
残高証明書 (定形外発行)	2,200円	貸金庫代理人カード発行手数料	3,300円
相続用残高証明書 (定形外)	2,200円	貸金庫カード紛失再発行手数料	3,300円
その他証明書発行手数料	440円		
取引履歴作成手数料 (1口座1ヶ月毎)			550円

※表示の無いものは、1枚 (通・件) あたりの手数料となります。

## その他の主な手数料

ファーム・ホームバンク等利用手数料	FB利用手数料 (月間)	3,300円
	HB利用手数料 (月間)	2,200円
	アンサー利用手数料 (月間)	2,200円
自動集金利用手数料 (Eメール 月間)		1,100円
夜間金庫手数料 (※)	基本料 (年間)	33,000円
	入金袋1個につき (年間)	13,200円
株式払込手数料	300万円未満	9,900円
	300万円以上	払込金額の0.330%
貸金庫ご利用手数料 (年間)		13,200円~33,000円

(※) 新規取扱はしておりません。

## 融資に関する手数料

文書作成等手数料	返済予定表紛失再発行手数料 (1件)	550円
	住宅取得控除用証明書発行手数料 (都度)	(1通) 440円
	住宅取得控除用証明書発行手数料 (定例)	(1通) 660円
割引手形・担保手形の信用調査等手数料	電話・文書	実費
	コスモネット (1件)	2,640円
割引手形期日前買戻手数料 (1件)		1,100円
割引手形・担保手形取立手数料 (1件)		440円
住宅ローンにかかる手数料	一部繰上返済	11,000円
	全額繰上返済	33,000円
	契約条件変更	11,000円
証書貸付 (当初貸付日より1年超) にかかる手数料	一部繰上返済	11,000円
	全額繰上返済	33,000円
	契約条件変更	11,000円
不動産担保事務手数料 (債・抵当権の設定・変更・抹消等)	現地調査実施の場合	地区内 55,000円 地区外 88,000円
	上記以外	5,500円
有価証券担保事務手数料	担保差替え等 (新規)	3,300円
	担保差替え等 (1回)	1,100円
火災保険質権設定手数料	確定日付料は別途実費がかかります (1件)	3,300円
無担保当座貸越事務手数料	当初・更新時	11,000円

## 両替手数料

### 1. 窓口両替手数料

合計枚数	金額	合計枚数	金額
1~100枚	550円	501枚以上	550円
101~500枚	1,100円	500枚毎に加算	

### 2. 自動両替機による両替手数料

カード1枚 (年間)	33,000円
------------	---------

## 硬貨入金・出金取扱手数料

合計枚数	金額	合計枚数	金額
50枚以下	無料	501~1,000枚	1,100円
51~500枚	550円	1,001枚以上	550円
		500枚毎に加算	

## 口座振替手数料

家賃・駐車場・会費等の自動振替手数料	振替 (引落し) 1件当たり	110円
学校・幼稚園等の自動振替手数料	振替 (引落し) 1件当たり	55円
自動集金サービス預金口座振替手数料	提携内手数料	提携外手数料
	Eメール方式	

## でんさいネット関連手数料

基本手数料 (月額)	1,100円
------------	--------

※その他のでんさい関連手数料については、店頭・HP等でご確認ください。

## 信託契約代理業務取扱手数料

しんきん相続信託「こころのバトン」	22,000円
しんきん暦年信託「こころのリボン」	22,000円

※新規契約1件あたりの手数料となります。

## 現金お届け手数料

訪問1先につき (流動性預金)	1,100円
-----------------	--------

## 未利用口座管理手数料

一口座 (年間)	1,320円
----------	--------

※初回引落としは適用基準日の2年後とし、以後、毎年引落としをする。

## 口座開設手数料

破産管財人口座開設手数料	16,500円
--------------	---------

## 郵送手数料

普通郵便 (1通)	110円
簡易書留 (1通)	550円

## 相続時口座照会手数料

相続時口座照会手数料 (1件)	5,060円
-----------------	--------

※記載の金額には、10%の消費税が含まれています。

※店舗により、ご利用できないサービスがあります。詳しくは窓口にお問い合わせください。

※改正利息制限法の施行に伴い、当金庫以外の提携金融機関のATMを利用される場合に、ATM画面や利用明細票に表示されるお客様のATM利用手数料と、実際にお客様にご負担いただく手数料が相違する (お客様にご負担いただくATM利用手数料が少なくなる) 場合がございます。

# 総代会の仕組み

## 1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員の出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

## 2. 総代とその選任方法

### (1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は2年です。
- ・総代の定数は、70人以上100人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。なお、令和7年6月30日現在の総代数は80人です。

### (2) 総代及び総代候補者選考委員の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準（注）に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①会員の中から総代会の決議によって総代候補者選考委員を選任する。  
（任期2年）
- ②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

### （注）総代候補者選考基準

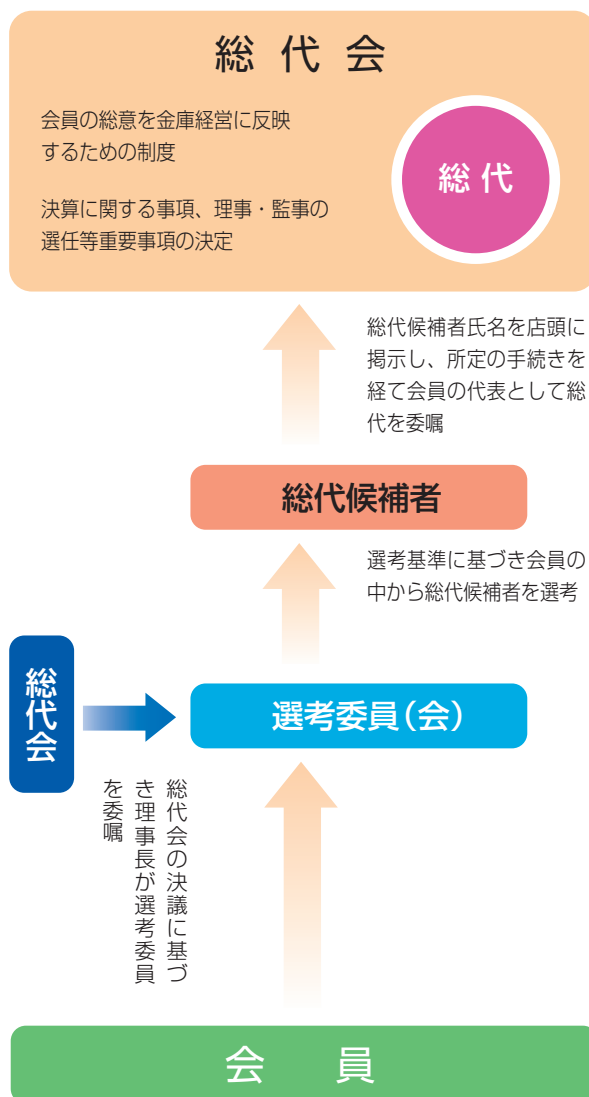
- ①資格要件
  - ・当金庫の会員であること
- ②適格要件
  - ・地域における信望が厚く、信用金庫の使命を十分理解している人であること
  - ・人格・性格が温厚誠実で、物事を公平にみる信頼のおける人であること
  - ・金庫経営ならびに業績発展に積極的に協力してくれる人であること
  - ・金庫との取引や経営内容が良好であること
  - ・将来、金庫に協力が期待できる人であること

### ※お知らせ

総代選任に関する規程を変更し、総代の定年制を導入しております。総代の定年年齢を「就任時点で80歳未満の会員の方」とし、平成30年7月以降の総代選考により初めて就任された総代より適用しております。従いまして、従来からの総代につきましては定年制を適用いたしません。

## 会員と総代、総代会の関係

【総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。】



### 3. 第103期通常総代会の決議事項

令和7年6月26日 第103期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

①報告事項

第103期業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

②決議事項

- 第1号議案 第103期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 定款第15条に基づく会員除名の件
- 第3号議案 理事選任の件
- 第4号議案 退任理事に対し退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 理事及び監事の報酬総額の件
- 第6号議案 総代候補者選考委員選任の件



第103期通常総代会の様様

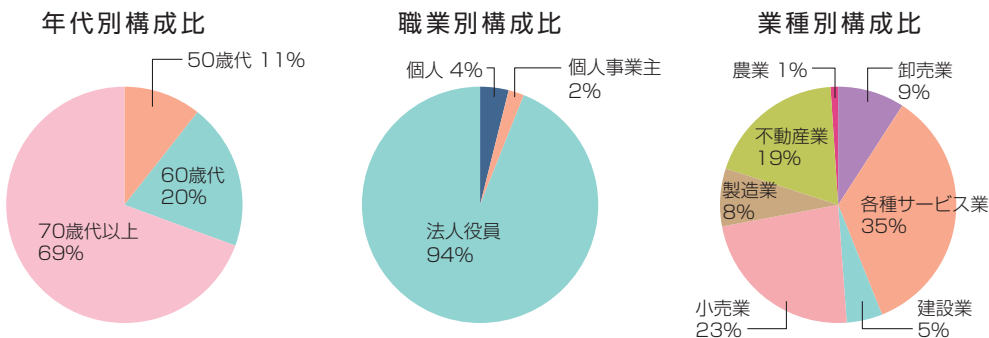
### 4. 総代の氏名

令和7年6月末現在（順不同・敬称略）

選任区域		定数	人数	氏名					
第1区	千代田区	22	17	相澤 司(5) 角谷 幸男(9) 栃木 一夫(16)	飯田 睦司(6) 河合 良郎(13) 中村 匠(4)	太田 哲郎(7) 小池 一義(6) 堀田 康彦(7)	大鳥居 信史(10) 下谷 隆之(17) 松山 文彦(9)	恩田 恵美子(8) 城塚 良一(5) 吉田 光男(9)	岡田 邦男(1) 鶴野 正勝(16)
第2区	新宿区、文京区、港区、品川区、大田区、江東区、中央区、横浜市、川崎市、茅ヶ崎市、相模原市、藤沢市	19	18	青木 稔(5) 竹村 元秀(4) 元澤 裕司(4)	江澤 尚喜(3) 角田 隆(5) 山浦 賢一(8)	尾中 隆夫(16) 中川 浩一(2) 山崎 京子(3)	恩田 昭子(3) 中曽根 利光(9) 渡辺 生智郎(4)	小島 公平(2) 長谷川 清(4) 遠藤 肇(1)	塩田 雅章(2) 三田 芳裕(11) 鈴木 智道(1)
第3区	渋谷区、目黒区、世田谷区	9	7	宇田川 清史(6) 八巻 秀次(13)	大木 康次(28)	児玉 金之助(5)	谷 善樹(10)	半田 昌規(8)	平井 守(20)
第4区	杉並区、中野区、武蔵野市、三鷹市、西東京市、東久留米市、小平市、府中市、小金井市、国分寺市、武蔵村山市、稲城市、町田市、清瀬市	9	6	石井 孝昌(14)	佐々木 千尋(10)	平野 恵一(9)	宮城 精一(4)	渡邊 智紀(7)	高岡 慎一郎(1)
第5区	豊島区、練馬区、板橋区、北区、さいたま市、和光市、八潮市、白岡市、川口市、川越市、三郷市、草加市、蕨市、春日部市、鶴ヶ島市	8	6	岡崎 哲三(1)	鴨下 誠男(10)	笹沼 道雄(9)	白井 宏一(5)	並木 秀一(10)	西部 孝之(3)
第6区	台東区、荒川区、足立区	8	7	工藤 哲夫(1) 村田 滋幸(11)	江口 博明(8)	蒲田 哲也(10)	桐田 誠己(9)	河野 元俊(5)	清水 誠(2)
第7区	江戸川区、墨田区、松戸市、市川市、浦安市、千葉市、柏市、習志野市、船橋市、四街道市、印西市	16	14	赤井 一博(6) 小山 博和(10) 安野 豊年(4)	井野 雅敏(15) 齊藤 隆洋(7) 吉田 英修(6)	岩橋 高行(5) 永妻 弘行(6)	宇田川 政則(3) 野澤 一芳(2)	大場 幸一(13) 藤ヶ谷 衛(11)	小原 満男(16) 藤木 正則(6)
第8区	葛飾区	9	5	石塚 晴久(15) 松丸 武二(6)	大鳥 嘉信(10)	齊藤 徳好(8)	中嶋 キエ子(10)		

※氏名の後の数字は総代への就任回数

### 総代の属性別構成比



※業種別の構成比は、法人役員・個人事業主に限る

# 役員・組織図

## 役員

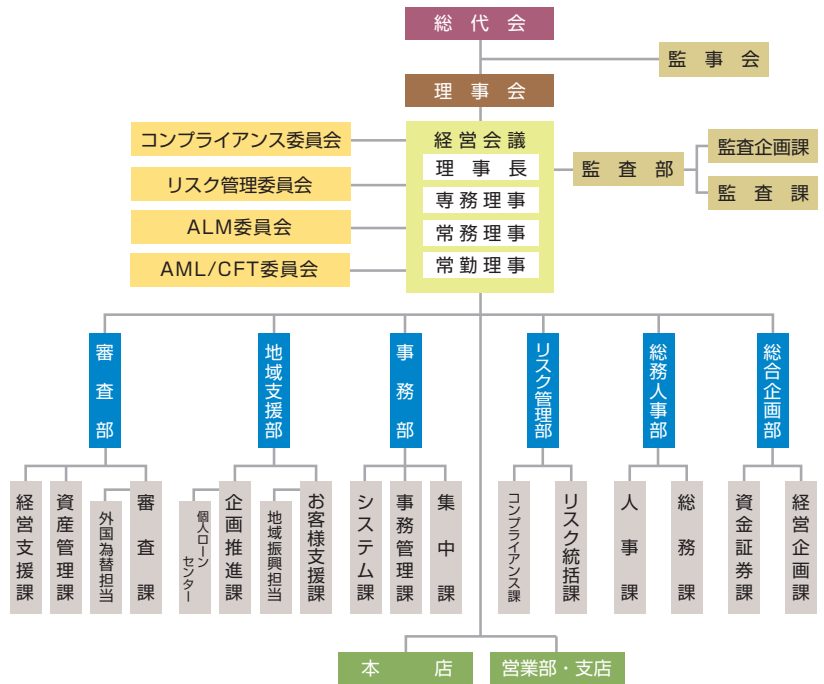
理事長 (代表理事)	岡田 幸生
専務理事 (代表理事)	長谷場 義昌
常務理事 (代表理事)	荒川 英司
常務理事 (代表理事)	田中 博
常勤理事	三浦 洋一
常勤理事	森田 訓隆
常勤理事	高橋 斎
理事	稲垣 尚 (*1)
理事	小山 裕庸 (*1)
常勤監事	浅野 慎一郎
監事	糸賀 定雄 (*2)

(令和7年7月1日現在)

\*1 理事 稲垣 尚、小山 裕庸は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

\*2 監事 糸賀 定雄は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

## 組織図



(令和7年6月末現在)

## 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人 (令和7年6月末現在)



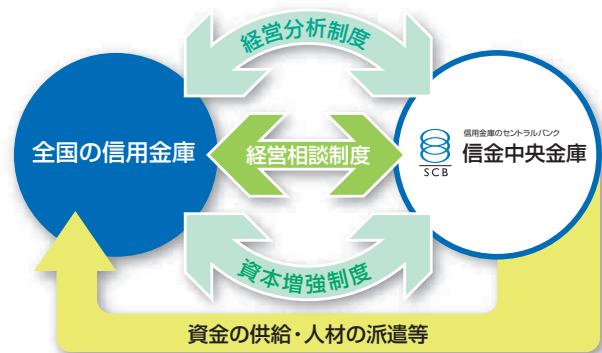
## 信金中央金庫のご紹介

信金中央金庫（信金中金）は、全国の信用金庫を会員とする協同組織金融機関で、信用金庫の中央金融機関として、昭和25年に設立されました。

資金量は、信用金庫から預け入れられた資金と、金融債を発行して調達した資金を合わせて45兆6,520億円、総資産は47兆9,919億円にのぼり、国内有数の規模と効率性を有する金融機関であり、数少ない金融債発行金融機関でもあります。また、「信用金庫のセントラルバンク」、「機関投資家」、「地域金融機関」という3つの役割をもつ金融機関です。

信用金庫業界には、個別信用金庫の健全性を確保し、信用金庫業界の信用力の維持・向上を図ることを目的として、「信用金庫経営力強化制度」があります。信金中央金庫が経営分析、経営相談、資本増強などで個別信用金庫を強力にサポートする制度です。

このように、信用金庫業界は信用金庫と信金中央金庫が一体となった経営が行われていますので、わが国でも極めて信頼性の高い業界となっています。



### 地域経済のパートナー

信用金庫

- ・ 預金量：161兆円
- ・ 巨大なネットワーク  
全国254金庫 7,059店舗
- ・ Face to Faceの事業展開  
役職員数 9万6千人
- ・ 多数の出資者 867万人

※信用金庫の計数は、令和7年3月現在の速報値

### 信用金庫のセントラルバンク

信金中央金庫

- ・ 総資産：48兆円
- ・ 連結自己資本比率 (国内基準)  
23.40%
- ・ 不良債権比率 0.22%
- ・ 格付：AA (格付機関JCR)
- ・ 東証に上場  
(証券コード：8421)

※信金中金の計数は、令和7年3月末現在

## 金庫の沿革

大正	12. 3.23	有限責任興産信用組合設立認可、初代組合長に武島朝義就任 (組合員 19 人、出資金 3,330 円)	14. 3.25	せいか信用組合からの事業の一部譲受け 営業地区の追加。東京都清瀬市、武蔵村山市、稲城市、町田市、千葉県千葉市、柏市、習志野市、船橋市、四街道市、印西市、埼玉県さいたま市、和光市、八潮市、川口市、川越市、三郷市、草加市、蕨市、春日部市、鶴ヶ島市、南埼玉郡白岡市、神奈川県横浜市、川崎市、茅ヶ崎市、相模原市、藤沢市
	4.20	事務所を開設 (日本橋区元大工町 9)	7. 8	東京食品信用組合からの事業の一部譲受け
昭和	2. 1.22	第 4 回通常総会を開催、初めて年 4% の出資配当を行う	7.15	第三信用組合からの事業の一部譲受け
	8. 1.15	第 10 回通常総会で、組合員一人当たり貸付最高限度 1 万円に	10. 1	生命保険窓口販売業務の取扱開始
	5.24	事務所を神田区紺屋町 43 に新築移転	15. 3.12	個人向け国債窓口販売業務の取扱開始
18. 8. 4	市街地信用組合法により改組	20. 2.25	9.22	「リレーションシップバンキング機能強化計画」の要約を公表
20. 2.25	空襲直撃により事務所焼失、大久保百人町 192 に移転		16. 1.26	M&A 仲介業務の取扱開始
12. -	神田区東紺屋町 30 の旧店舗跡に新事務所建築着工		11.15	決済用普通預金の取扱開始
23. 8.21	営業地区を東京都の区一円とする		17. 3.31	個人情報保護宣言 (プライバシーポリシー) を公表
24. 7.17	本店を新築		8.30	「地域密着金融推進計画」を公表
11.25	浅草支店を開設		12.21	保険募集指針を公表
25. 1.10	人形町支店を開設		18. 1.20	松戸支店を金町支店に統合
4. 1	中小企業等協同組合法により改組		8. 1	「コンプライアンス宣言」を表明
10. 9	本郷信用組合の吸収合併		19. 9.25	顧客保護等管理方針の公表
26. 5. 7	浅草橋支店を開設		20. 4. 1	CI を導入、ブランドマークを刷新、経営方針を制定
10.20	信用金庫法により興産信用金庫に改組		10.14	神保町支店の新築移転による開店
27. 7.25	神保町支店を開設		11.25	本部機能の神保町 KOSAN ビルへの移転
28. 4.21	代々木支店を開設		12. 1	反社会的勢力に対する基本方針を制定、公表
29. 3.27	葛飾信用金庫と合併		21. 6. 5	利益相反管理方針を制定
8.18	城西支店を開設		7.13	金町支店の新築移転
31.11. 1	本店新築開店		22. 1.15	金融円滑化のための基本方針を制定
39. 4.14	西荻窪支店を開設		3.23	本店建替えのため仮店舗へ移転
41. 9. 1	電子計算室を開設		10.25	篠崎支店をみずえ支店に統合
44. 6.16	しんきんクレジットカードシステムに参加		23.10.11	新宿支店を余丁町から若松町へ移転
8.25	江戸川支店を開設		11.14	葛西支店を江戸川支店に統合
12.15	日銀との当座取引開始		24. 8.20	本店新築開店
45.11.26	本店、日銀歳入代理店に指定		25. 2.18	でんさいネットのサービスを開始
46. 9.22	松戸支店を開設		3.21	中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」に認定
51. 1.21	預金オンライン移行開始		10. 4	足立支店を金町支店に統合
10.18	全国信用金庫との為替オンライン開始		26. 3.14	関町支店を西荻窪支店に統合
53. 6.23	営業地区の追加。武蔵野市、三鷹市		11. 7	堀切支店を立石支店に統合
54. 2.13	全国各金融機関との為替オンライン開始		27. 4.13	お客様支援室を新設
56. 3.27	みずえ支店を開設		10. 2	みずえ支店内にローンプラザを開設
57. 4. 1	外国為替業務取扱開始 (全信連)		29. 1.23	日本橋事務所を開設
59.11. 6	葛西支店を開設		3.21	市ヶ谷支店内にローンプラザを開設
63. 7. 5	篠崎支店を開設		12.28	信託契約代理業務の取扱開始
平成	2. 2.21	渋谷支店を開設	30. 6. 1	お客さま本位の業務運営に係る基本方針を制定、公表
	7.16	都銀、地銀とのオンライン提携開始	6.25	興産信用金庫行動綱領を制定、公表
10. 1	外国為替業務取扱開始	10. 9	渋谷支店 地区再開発のため仮店舗へ移転 (代々木支店内)	
3. 2.10	サンデーバンキング実施	31. 4. 1	日本橋事務所を人形町支店に統合	
4.17	足立支店を開設	2.10.12	こうさん WEB 定期預金の取扱い開始	
11.25	深川支店を開設	3. 1.12	高円寺支店を中野支店に統合	
4. 7.23	本店神田駅前出張所を開設	2.22	パートナーシップ構築宣言を公表	
7. 5. 1	神田信用金庫と A T M 相互利用開始	4. 1. 4	興産信用金庫「SDGs 宣言」を公表	
11. 4.23	神田信用金庫と合併準備に入ることに合意	5. 3.23	興産信用金庫創立 100 周年	
11.26	本店神田駅前出張所を本店に、深川支店を人形町支店に統合	6. 5. 1	新「経営理念」の制定	
12. 3. 6	デビットカードサービスの取扱開始	7. 1.14	渋谷支店を代々木支店に統合	
12. 6. 5	神田信用金庫と合併	7. 3.24	代々木支店渋谷出張所 (ATM) 開設	
	営業地区の追加。西東京市、東久留米市、小平市、小金井市、府中市、国分寺市			
12. 4	しんきん ATM ゼロネットサービスの取扱開始			
13. 5. 7	損害保険窓口販売業務の取扱開始			

# ネットワーク



**本部**  
〒101-0051  
東京都千代田区  
神田神保町1-40  
TEL 03-6739-7700(代)



**① 本店**  
〒101-0035  
東京都千代田区  
神田紺屋町41  
TEL 03-3254-3335(代)



**② 浅草支店**  
〒111-0032  
東京都台東区浅草4-34-7  
TEL 03-3872-2151(代)



**③ 人形町支店**  
〒103-0013  
東京都中央区日本橋人形町  
2-14-14  
TEL 03-3668-5951(代)



**④ 浅草橋支店**  
〒111-0053  
東京都台東区浅草橋2-3-2  
TEL 03-3862-1831(代)



**⑤ 神保町支店**  
〒101-0051  
東京都千代田区神田神保町  
1-40  
TEL 03-3293-4951(代)



**⑥ 代々木支店**  
〒151-0066  
東京都渋谷区西原3-7-7  
TEL 03-3467-3321(代)



**★代々木支店渋谷出張所**  
〒150-0031  
東京都渋谷区桜丘町3-4  
渋谷サクラステージ  
SAKURA タワー3階



**⑦ 金町支店**  
〒125-0042  
東京都葛飾区金町6-2-1  
TEL 03-3607-3166(代)



**⑧ 立石支店**  
〒124-0012  
東京都葛飾区立石1-7-30  
TEL 03-3691-3106(代)



**⑨ 城西支店**  
〒171-0051  
東京都豊島区長崎1-9-3  
TEL 03-3957-7271(代)



**⑩ 西荻窪支店**  
〒167-0053  
東京都杉並区西荻南2-5-8  
TEL 03-3334-9151(代)



**⑪ 江戸川支店**  
〒132-0023  
東京都江戸川区西一之江  
3-1-17  
TEL 03-3653-5411(代)



**⑫ みずほ支店**  
〒132-0011  
東京都江戸川区瑞江  
2-47-6  
TEL 03-3676-0511(代)



**⑬ 大田市場営業部**  
〒143-0001  
東京都大田区東海3-2-1  
TEL 03-5492-3411(代)



**⑭ 秋葉原支店**  
〒101-0021  
東京都千代田区外神田  
4-9-8  
TEL 03-3253-6851(代)



**⑮ 新宿支店**  
〒162-0056  
東京都新宿区若松町25-22  
グレースプラザ若松町1F  
TEL 03-3204-1330(代)



**⑯ 中野支店**  
〒164-0002  
東京都中野区上高田  
2-50-1  
TEL 03-3387-5151(代)



**⑰ 飯田橋支店**  
〒102-0072  
東京都千代田区飯田橋  
1-7-10  
TEL 03-3264-4031(代)



**⑱ 市ヶ谷支店**  
〒102-0076  
東京都千代田区五番町5  
TEL 03-3234-3211(代)

※①本店、⑤神保町支店、⑬大田市場営業部を除き、11:30～12:30の間は営業店の窓口業務を休止しております。

## 開示項目一覽

## A 単体ベースの開示項目

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
(1) 事業の組織	REPORT.30
(2) 理事・監事の氏名及び役職名	REPORT.30
(3) 会計監査人の名称	REPORT.30
(4) 事業所の名称及び所在地	REPORT.32
(5) 信用金庫代理業者に関する事項	該当なし
2. 金庫の主要な事業の内容	REPORT.24
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	REPORT.13
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	REPORT.13
①経常収益 ②経常利益又は経常損失 ③当期純利益又は当期純損失	
④出資総額及び出資総口数 ⑤純資産額 ⑥総資産額	
⑦預金積金残高 ⑧貸出金残高 ⑨有価証券残高	
⑩単体自己資本比率 ⑪出資に対する配当金 ⑫職員数	
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	
①主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	資料編.7
イ. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	資料編.7
ウ. 資金運用動定並びに資金調達動定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	資料編.7
エ. 受取利息及び支払利息の増減	資料編.8
オ. 総資産経常利益率	資料編.7
カ. 総資産当期純利益率	資料編.7
②預金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	資料編.9
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	資料編.9
③貸出金等に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	資料編.10
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	資料編.10
ウ. 担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	資料編.11
エ. 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	資料編.11
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	資料編.10
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	資料編.8
④有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高	該当なし
イ. 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式及び外国証券、その他の証券の区分)の残存期間別の残高	資料編.12
ウ. 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分)の平均残高	資料編.12
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	資料編.8
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理体制	REPORT.21
(2) 法令等遵守の体制	REPORT.19
(3) 中小企業の経営の改善および地域活性化のための取組状況	REPORT.6
(4) ADR 制度への対応	REPORT.26
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	資料編.1
(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①から⑥までに掲げるものの合計額	REPORT.17
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ②危険債権	
③三月以上延滞債権(貸出金のみ) ④貸出条件緩和債権(貸出金のみ)	
⑤正常債権	
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	資料編.21
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券	資料編.13
②金銭の信託	該当なし
③デリバティブ等取引	資料編.14
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	資料編.10
(6) 貸出金償却の額	資料編.10
(7) 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合はその旨	資料編.3
6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響	

を与えるものとして金融庁長官が別に定めるも 資料編.6

## B 連結ベースの開示項目

1. 金庫及びその子会社等(説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く、以下同じ)の概況に関する事項	
(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	資料編.15
(2) 金庫の子会社等に関する事項	資料編.15
①名称 ②主たる営業所又は事業所の所在地 ③資本金又は出資金	
④事業の内容 ⑤設立年月日 ⑥金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合 ⑦金庫の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	資料編.15
(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	資料編.16
①経常収益 ②経常利益又は経常損失 ③親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失 ④純資産額 ⑤総資産額	
⑥連結自己資本比率	
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	資料編.15.16
(2) 金庫及びその子会社等の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①から④までに掲げるものの合計額	資料編.16
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ②危険債権	
③三月以上延滞債権(貸出金のみ) ④貸出条件緩和債権(貸出金のみ)	
⑤正常債権	
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	資料編.34
(4) 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	資料編.16

## 金融再生法の開示項目

資産の査定の公表 REPORT.17

## パーゼルⅢ第3の柱による開示

単体	資料編.21
連結	資料編.33

## 任意の開示項目

営業地区及び会員数	REPORT.12
地域貢献	REPORT.2
トピックス(1年の歩み)	REPORT.10
貸出運営についての考え方	REPORT.25
金融商品に係る勧誘方針	REPORT.26
顧客保護管理方針	REPORT.19
個人情報保護について	REPORT.20
経営者保証に関する取組方針	REPORT.20
反社会的勢力に対する基本方針	REPORT.20
利益相反管理方針	REPORT.20
商品ご利用にあたっての留意事項	REPORT.24
主な手数料一覧	REPORT.27
報酬体系について	資料編.6
経費の内訳	資料編.8
預金者別残高	資料編.9
財形貯蓄残高	資料編.9
役員一人当たりの預金残高	資料編.9
役員一人当たりの貸出金残高	資料編.12
一店舗当たりの預金残高	資料編.9
一店舗当たりの貸出金残高	資料編.12
消費者ローン・住宅ローン残高	資料編.11
代理貸付残高の内訳	資料編.11
信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・取引状況	REPORT.17
内国為替取扱実績	資料編.14
外国為替取扱実績	資料編.14
外貨建資産残高	資料編.14
公共債引受及び窓口販売実績	資料編.14
自動機器設置台数	資料編.14
総代会の仕組み	REPORT.28
金庫の沿革	REPORT.31



未来へ、今日も明日も。

## 興産信用金庫

(本店)〒101-0035 東京都千代田区神田紺屋町41 Tel:03-3254-3335  
(本部)〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-40 Tel:03-6739-7700(代表)  
ホームページアドレス <https://www.shinkin.co.jp/kosan/>  
お問い合わせ先：総合企画部 Tel:03-6739-7791

